

京田辺市公共施設等総合管理計画

**平成29年3月
(令和4年6月改訂)**

京田辺市

目 次

第1章 計画の概要 ······ 1

- 1 計画の趣旨 ······ 1
- 2 計画の対象施設 ······ 2
- 3 計画の対象期間 ······ 2
- 4 策定改訂履歴 ······ 3
- 5 これまでの取組み ······ 3
- 6 計画の構成 ······ 4

第2章 市の概況 ······ 5

- 1 市の位置・面積等 ······ 5
- 2 人口の推移と将来予測 ······ 6
- 3 財政の状況 ······ 8
- 4 上位計画からみるまちづくりの方向性 ······ 11

第3章 公共施設等の現況と課題 ······ 12

- 1 公共施設等の現況及び将来の見通し ······ 12
- 2 現状や課題に関する認識 ······ 30

第4章 公共施設マネジメントの目標 ······ 32

- 1 基本目標 ······ 32

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針 ······ 33

- 1 施設保有の実施方針 ······ 33
- 2 施設保全の実施方針 ······ 33
- 3 施設運営等の実施方針 ······ 34

第6章 施設分類ごとの管理に関する基本方針 35

1 学校教育施設	35
2 子育て支援施設	39
3 官公署	44
4 保健・福祉・社会教育等施設	46
5 スポーツ・レクリエーション施設	51
6 公営住宅	52
7 道路	53
8 橋梁	54
9 公園	55
10 上水道	58
11 下水道	61
12 供給処理施設	63
13 その他	65

第7章 今後の計画推進に向けて 66

1 計画の推進体制と施設情報の管理・共有の在り方	66
2 フォローアップの実施方針	66
3 今後の取組みの展開	67

参考資料 68

用語解説	68
----------------	----

【本計画の掲載データについて】

- ・施設等の情報は、令和3年3月31日時点（令和2年度末）となります。
- ・端数処理の関係から、図やグラフにおいて個々の数値の合計が一致しない場合があります。
- ・表示スペースの関係から、図表などにおいて名称等を一部省略している場合があります。

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

本市は学校、図書館、公民館などの建築物施設や道路、橋梁、公園、上水道、下水道などのインフラ施設を多く保有しています。これらの施設は、先人たちが築き上げてきた市民共有の財産として誇るべきものであり、行政需要の高まりに合わせて市民の暮らしを支え、また、地域におけるコミュニティ活動の拠点として大きな役割を果たしてきました。

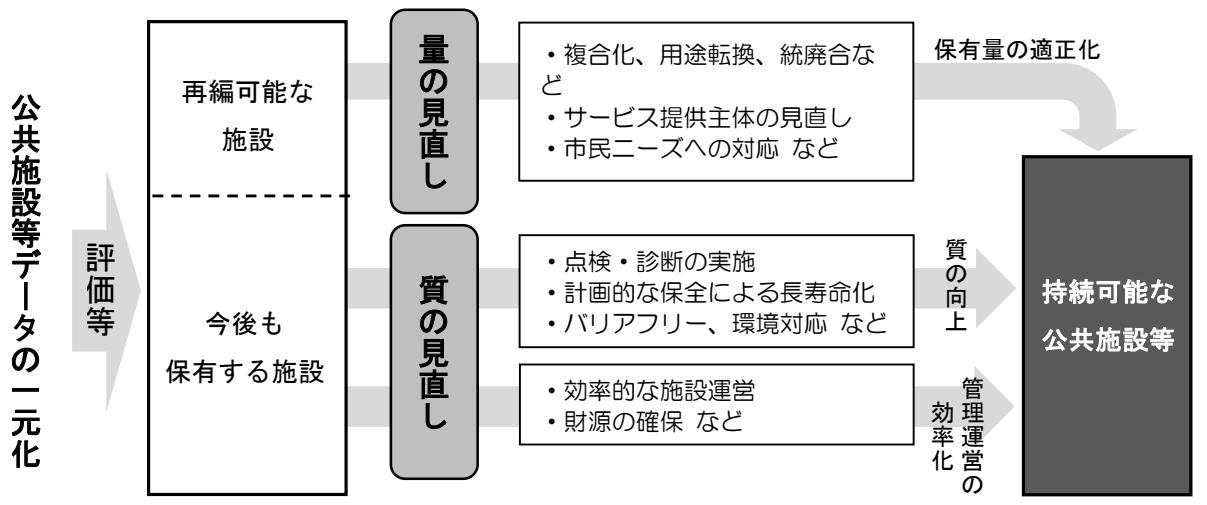
しかしながら、本市においては、今後しばらくは人口の増加が想定されているものの、全国的には人口減少社会が到来しており、更には少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化しており、この変化に対応した新たな公共施設等の在り方を検討する必要があります。また、公共施設等の多くは経済成長期に整備され、老朽化が進んでいます。従来どおりの再整備等を想定すると多くの施設の建替えや更新のタイミングが一定の時期に集中し、多大な財政負担を伴うことが予想されます。そのため、整備後に一定期間が経過すれば“自動的に”更新するのではなく、より効率的・効果的な施設運営の在り方や施設の長寿命化が必要です。

国においては、これらの実情を踏まえ、平成26年4月に地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」の策定、令和3年には各施設類型において個別施設計画の策定が進んでいることを踏まえ、公共施設総合管理計画の見直し等が要請され、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等は全国的に進められています。

本市においても、これらを踏まえ、平成28年に公共施設等を取り巻く多くの課題に対応する「公共施設マネジメント」を推進するための基本的な考え方や推進体制などについて定めた「京田辺市公共施設等総合管理計画」を策定、令和4年には個別施設計画等を反映した見直しを行うなど、公共施設マネジメントの取組みを推進しています。

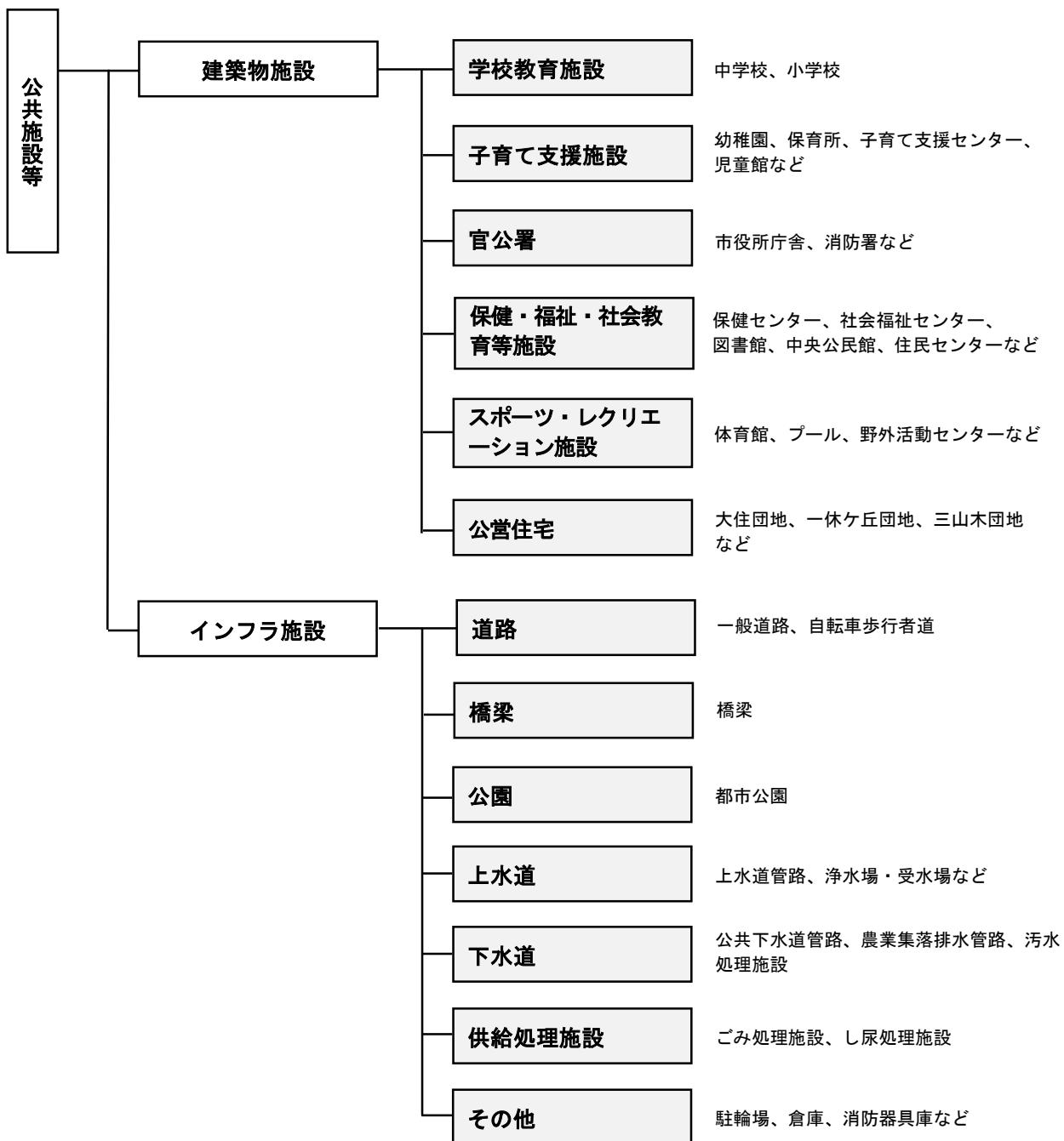
(公共施設マネジメントとは・・・)

公共施設等の計画的な長寿命化や施設保有総量の適正化など、質・量の両面から施設の見直しを行い、適正に維持管理し、有効活用を図ることで、効率的・効果的な行政サービスを提供するとともに、持続的な行財政運営に資する取組みです。



2 計画の対象施設

本計画では、市が保有する全ての「建築物施設」と「インフラ施設」を合わせた「公共施設等」を対象とします。



3 計画の対象期間

公共施設マネジメントには中長期的な視点が不可欠であるため、本計画の対象期間は平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間とします。

ただし、社会情勢の変化や関連する計画の策定・改定などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 策定改訂履歴

- ・公共施設等を取り巻く多くの課題に対応する「公共施設マネジメント」を推進するための基本的な考え方や推進体制などについて定める「京田辺市公共施設等総合管理計画」を策定しました。（平成 29 年 3 月）
- ・計画の不断の見直し及び充実を目的として、国において策定指針が見直されたことに伴い、「京田辺市公共施設等総合管理計画」を改訂しました。（令和 4 年 6 月）

5 これまでの取組み

本計画を通じて、これまでに実施した取組みは次のとおりです。

① 個別施設計画（長寿命化計画等）の策定

「京田辺市公共施設等総合管理計画」における基本目標等に基づき、各個別施設の維持管理や長寿命化改修等の施設整備に関する中長期の方針を具体的に示す「個別施設計画」を、以下のとおり策定しました。

- ・学校施設長寿命化計画（令和 3 年 3 月策定）
- ・第 1 期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（令和 3 年 7 月策定）
- ・市役所庁舎長寿命化計画（令和 4 年 3 月策定）
- ・住民センター等個別施設計画（令和 4 年 3 月策定）
- ・公園施設長寿命化計画（平成 26 年 3 月策定）
- ・市営住宅長寿命化計画（平成 30 年 3 月策定）
- ・道路舗装修繕計画（平成 27 年 1 月策定）
- ・生活道路舗装修繕計画（令和 2 年 2 月策定）
- ・橋梁長寿命化修繕計画（平成 31 年 3 月策定）
- ・水道事業経営戦略（令和 2 年 4 月策定）
- ・下水道事業経営戦略（令和 2 年 4 月策定）
- ・公共下水道ストックマネジメント計画（令和 2 年 3 月策定）
- ・環境衛生センター甘南備園長寿命化総合計画（令和 2 年 12 月策定）

② PPP／PFI 事業の推進

公共施設等の整備等について、府内関係部局の連携・協力のもと、優先的に公民連携による事業手法を検討するための基本的な考え方や手順等を示す「京田辺市公共施設等の整備における PPP／PFI 優先的検討指針」を策定しました。（令和 3 年 3 月）

6 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。

‐ <計画の背景、現況把握等>

第1章 計画の概要

- ・本計画の趣旨や対象とする公共施設等、計画の期間、これまでに実施した取組みなどについて定めています。

第2章 市の概況

- ・本市の地勢的概要や人口、財政に関するデータを整理するとともに、上位計画におけるまちづくりの方向性を確認しています。

第3章 公共施設等の現況と課題

- ・公共施設等に関するデータを整理し、本計画を策定する上での現状認識や課題を明確にしています。

‐ <計画の目標、基本方針、推進体制等>

第4章 公共施設マネジメントの目標

- ・公共施設マネジメントを推進するための4つの基本目標を定めています。

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

- ・施設の保有、保全、運営等について基本的な方針を定めています。

第6章 施設分類ごとの管理に関する基本方針

- ・計画の対象施設分類ごとに「第5章 公共施設等の管理に関する基本方針」を踏まえ、基本的な方針を定めています。

第7章 今後の計画推進に向けて

- ・公共施設マネジメントを円滑に進めていくための府内推進体制や情報共有、フォローアップなどについて定めています。

第2章 市の概況

1 市の位置・面積等

(1) 市の位置・面積

本市は、京都府南部「山城地域」にあり、京都府南西部に位置しています。

市域の東部は木津川に面し、対岸は城陽市及び井手町で、西は大阪府枚方市、奈良県生駒市、南は精華町、北は八幡市に隣接しています。

市域面積は 42.92 km²、令和3年10月1日現在の住民基本台帳人口は 70,728 人、世帯数は 30,371 世帯となっています。

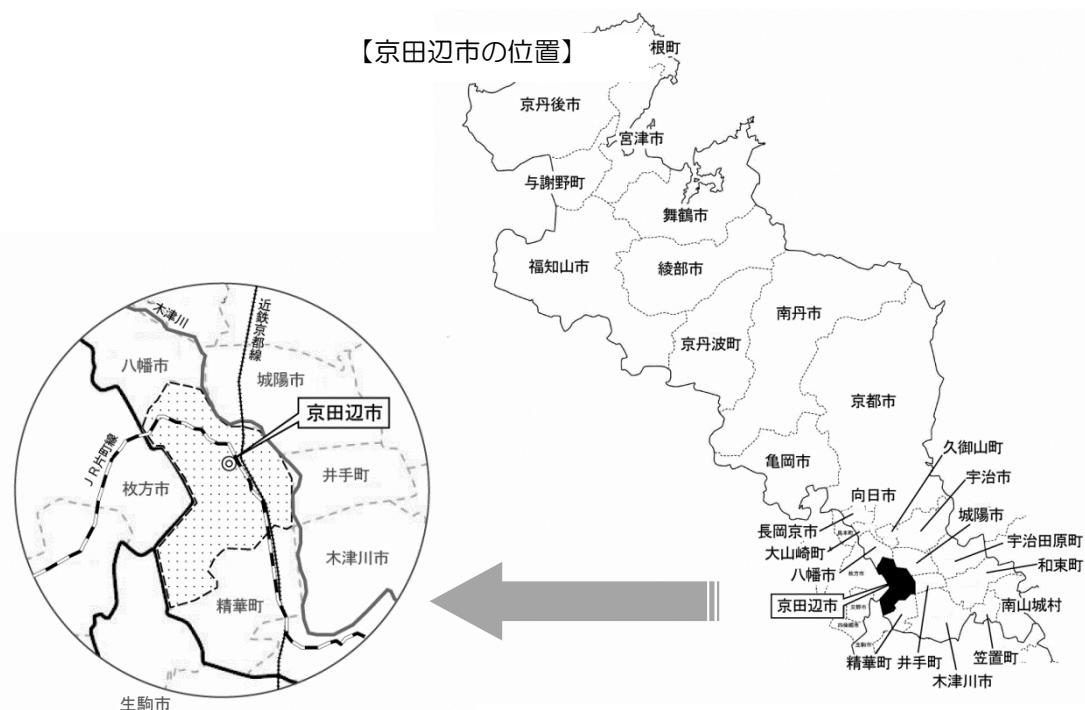
(2) 市の沿革

明治 22 年の田辺村発足後、明治 39 年に田辺町となり、さらに昭和 26 年には大庄村、草内村、三山木村、普賢寺村が加わり、現在の市域を持つ田辺町となりました。

交通基盤をみると、明治 31 年に長尾～木津間に関西鉄道（現 JR 片町線）の開通により田辺駅が、昭和 3 年には京都～西大寺間に奈良電気鉄道（現近鉄京都線）の開通により新田辺、三山木駅が設けられ、現在では京都、奈良、大阪のいずれの都市へも 30 分程度での鉄道アクセスが可能となっています。

また、昭和 46 年に始まった松井ヶ丘での大規模な住宅開発や、昭和 61 年に関西文化学術研究都市田辺地区に開校した同志社大学及び同志社女子大学などの影響により、人口は増加を続け、平成 9 年には「京田辺市」として新たなスタートを切りました。

その後も JR 東西線の開通による大阪都心への乗り入れや第二京阪道路の開通により、京都～大阪間を結ぶ拠点都市としてのポテンシャルは更に高まり、新名神高速道路の全線開通や北陸新幹線の新駅設置など、さらに大きく飛躍する可能性を秘めています。



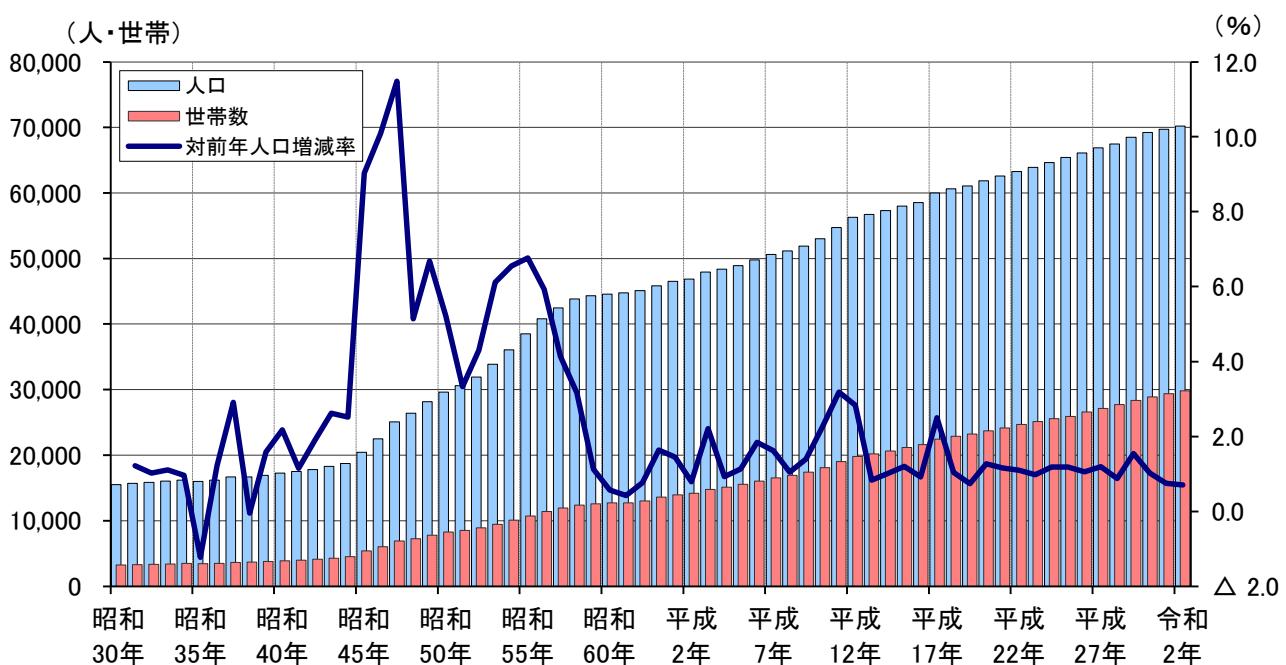
2 人口の推移と将来予測

(1) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和40年代後半から急増し、その後も増加傾向が続いています。また、世帯数についても同様の傾向となっており、増加傾向が続いています。

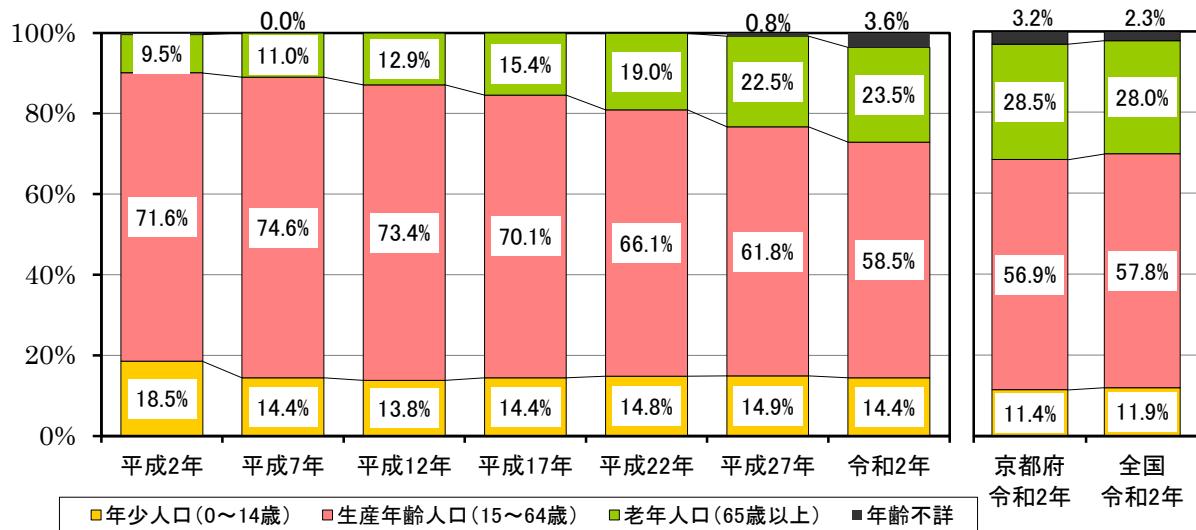
年齢三区分別人口比率の推移をみると、年少人口（0～14歳）の割合は平成7年にかけて急激に減少し、その後は横ばい、生産年齢人口（15～64歳）の割合は平成7年以降減少傾向に転じ、老人人口（65歳以上）の割合は一貫して増加傾向となっています。本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえますが、京都府や全国と比較すれば緩やかな進行となっています。

【人口及び世帯数の推移等】



（資料：住民基本台帳）

【年齢三区分別人口比率の推移】

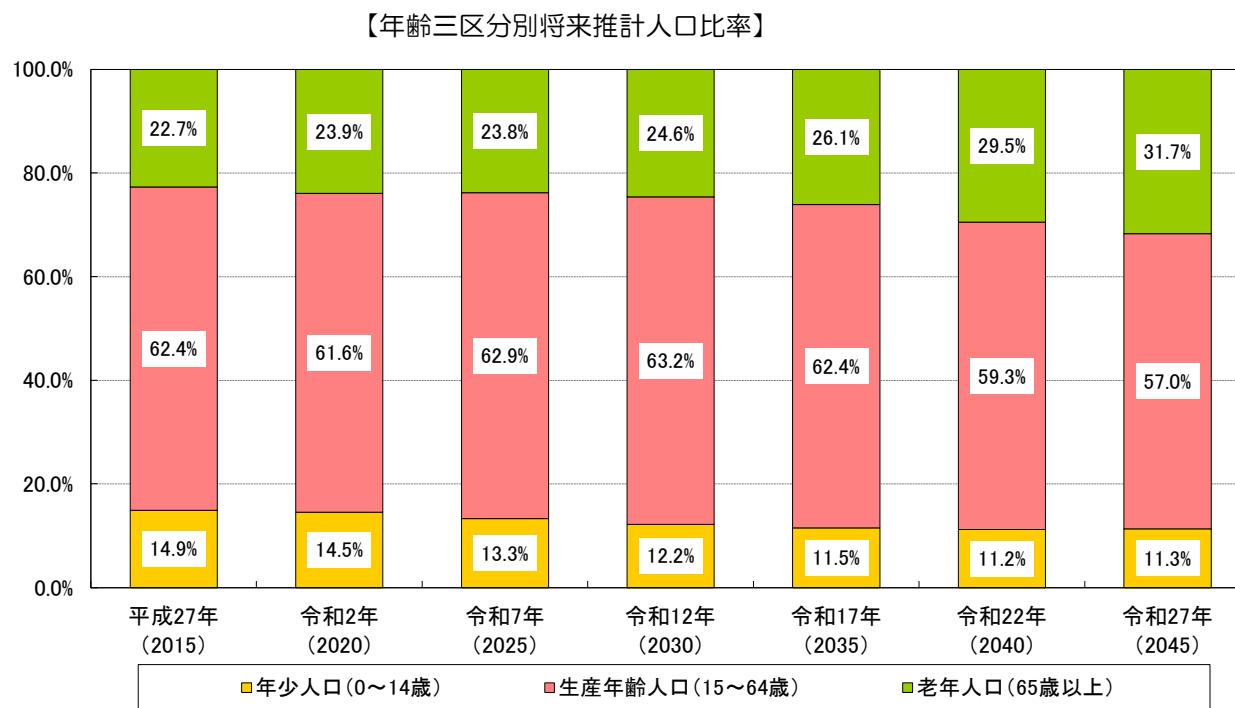
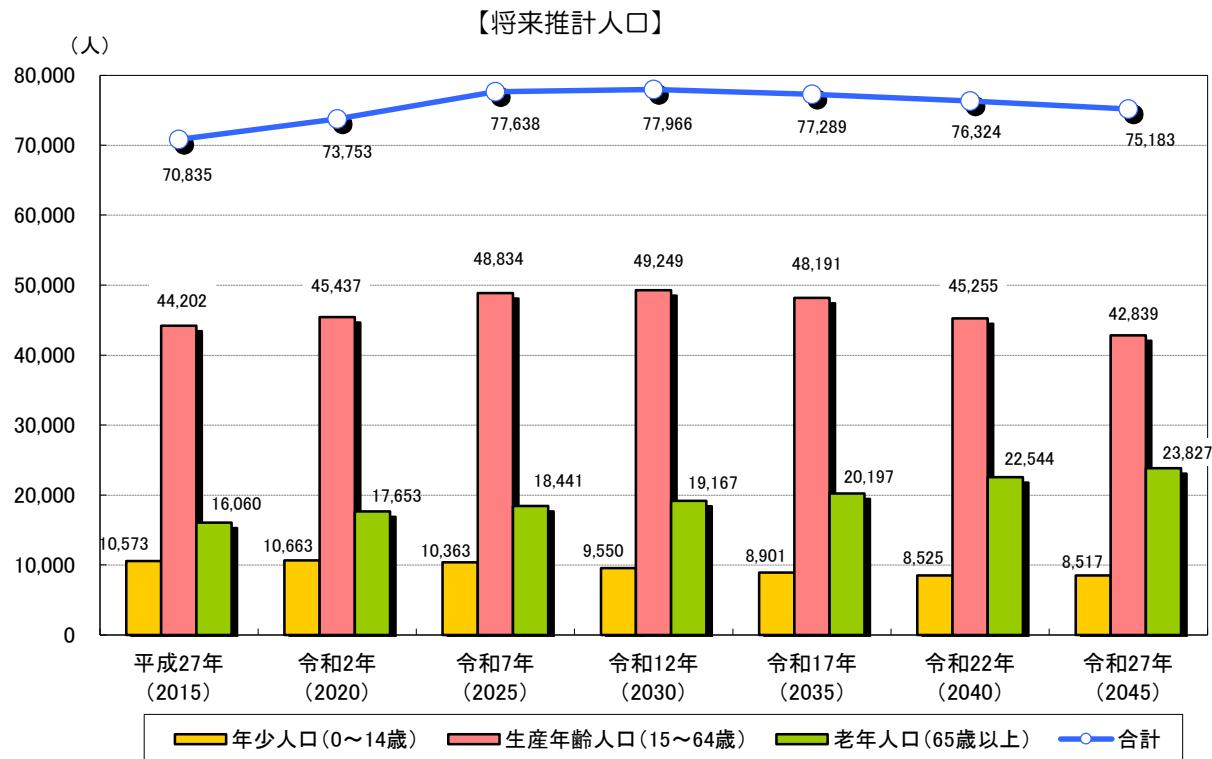


（資料：国勢調査）

(2) 将来推計人口

令和元年度に実施した将来人口推計調査によると、本市の人口のピークは令和 12 年の 77,966 人となっており、それ以降は緩やかに減少していくことが見込まれます。

また、年齢三区分別の将来人口の動向をみると、年少人口は令和 2 年 (10,663 人)、生産年齢人口は令和 12 年 (49,249 人) にピークを迎え、老人人口は令和 27 年 (23,827 人) まで増加し続けると予想されており、少子高齢化の更なる進行と生産年齢人口の減少が見込まれます。



3 財政の状況

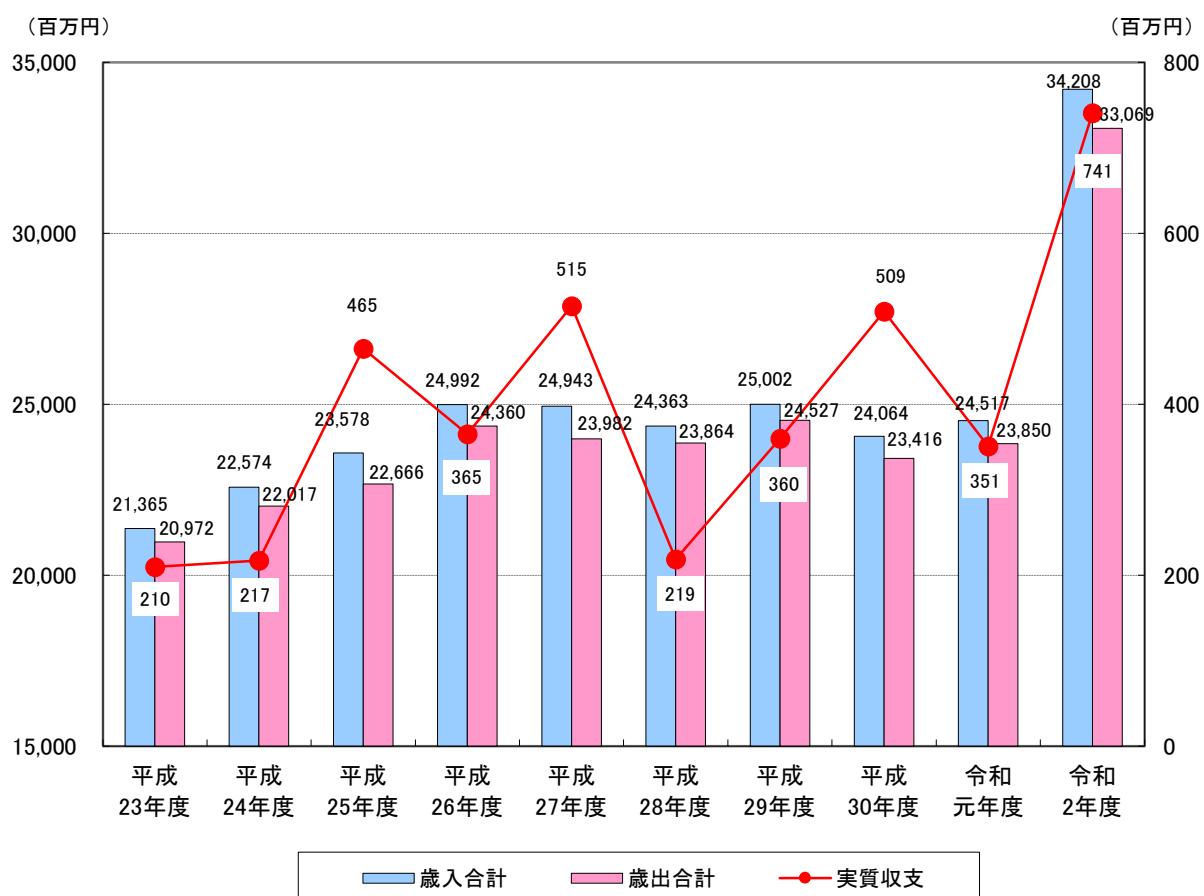
(1) 普通会計決算額の状況

本市の過去 10 年間における普通会計決算額の推移をみると、歳出は平成 23 年度の約 210 億円から令和元年度には約 239 億円、歳入は平成 23 年度の約 214 億円から令和元年度には約 245 億円となり、共に増加しています。また、実質収支は過去 10 年間黒字を維持し続けており、全体的に増加傾向にあります。

歳入の内訳をみると、平成 23 年度には約 96 億円であった市税が令和 2 年度には約 115 億円となっています。また、歳出の内訳をみると、平成 23 年度に約 126 億円であった義務的経費が令和 2 年度には約 152 億円に増加しています。

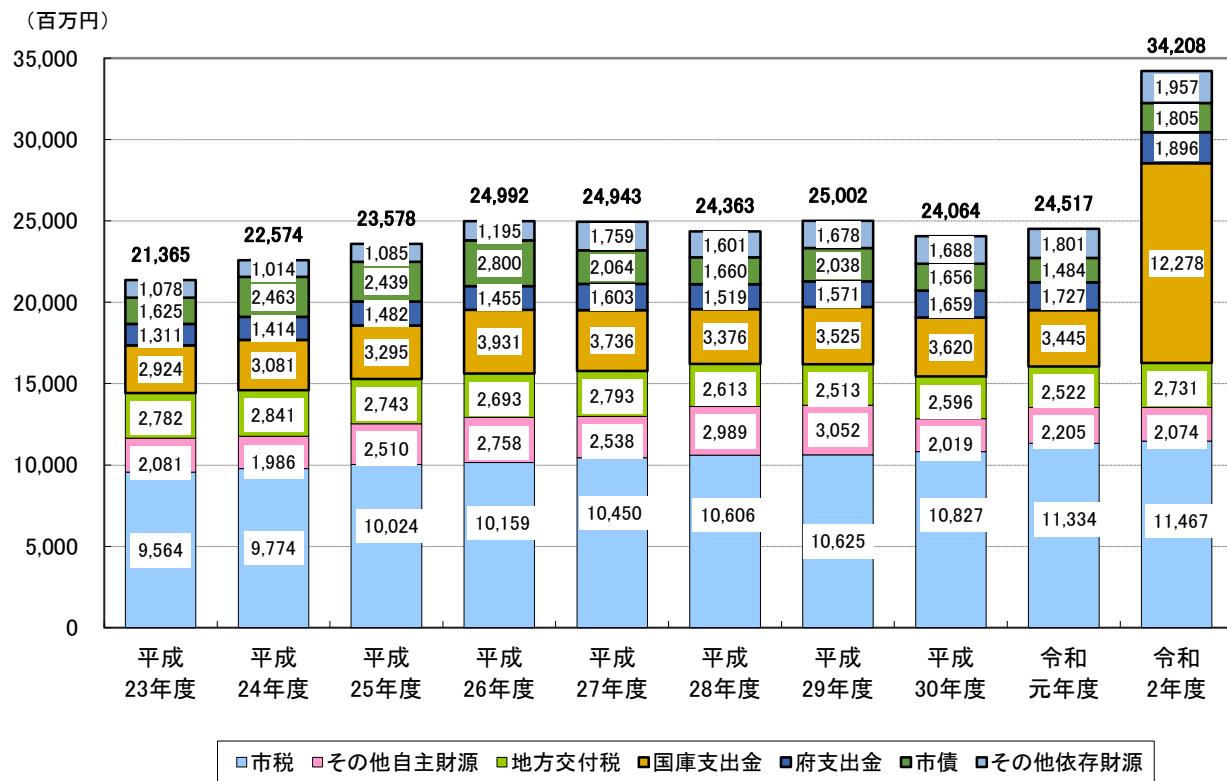
なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金事業に伴い、歳入歳出ともに大幅に増加しています。

【普通会計決算額の推移】



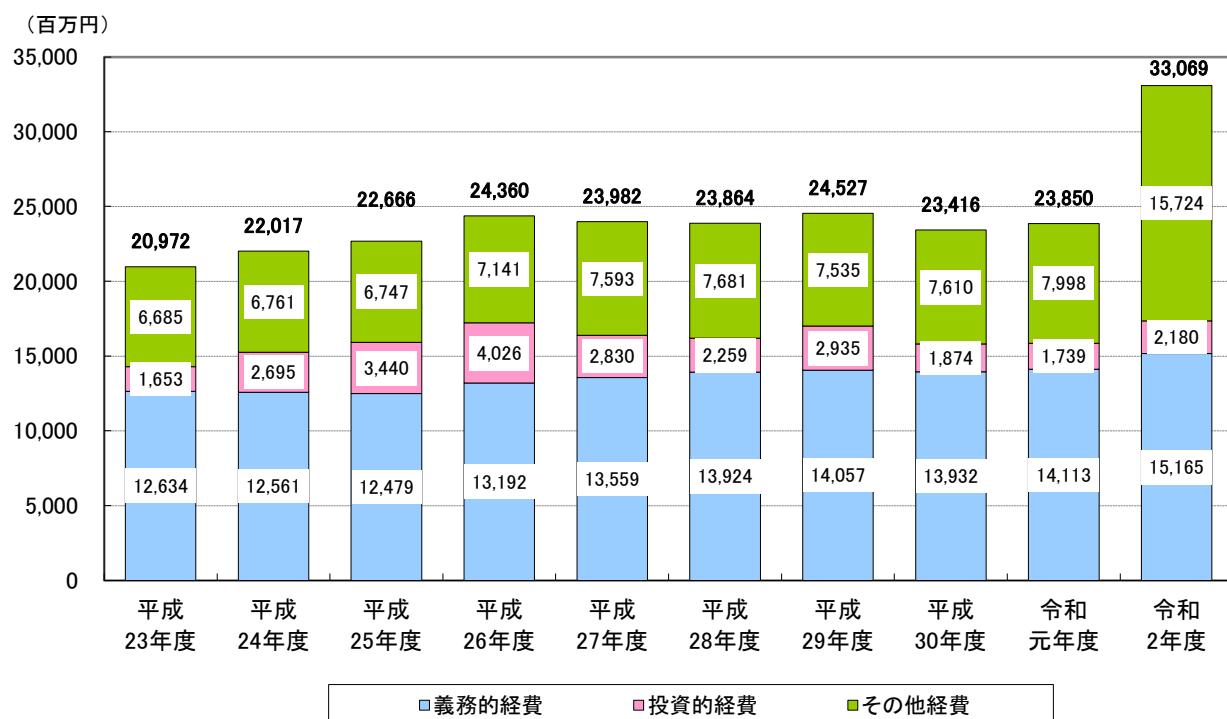
(資料：京田辺市決算カード)

【歳入の内訳】



(資料：京田辺市決算カード)

【歳出の内訳】



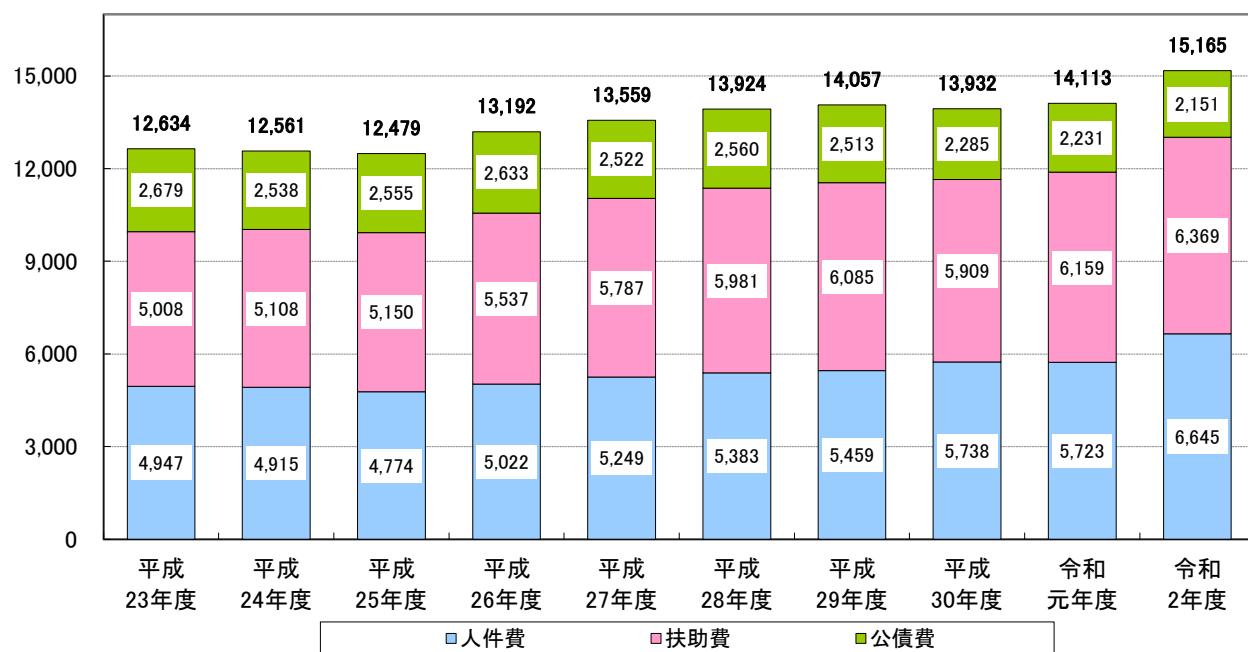
(資料：京田辺市決算カード)

(2) 義務的経費内訳の状況

本市の過去 10 年間における義務的経費の内訳をみると、公債費が減少傾向となつてゐる一方、人件費と扶助費は増加傾向が続いており、人件費は令和 2 年度からの会計年度任用職員制度の開始により、平成 23 年度の約 49 億円から令和 2 年度には約 66 億円と増加しています。

【義務的経費の内訳】

(百万円)



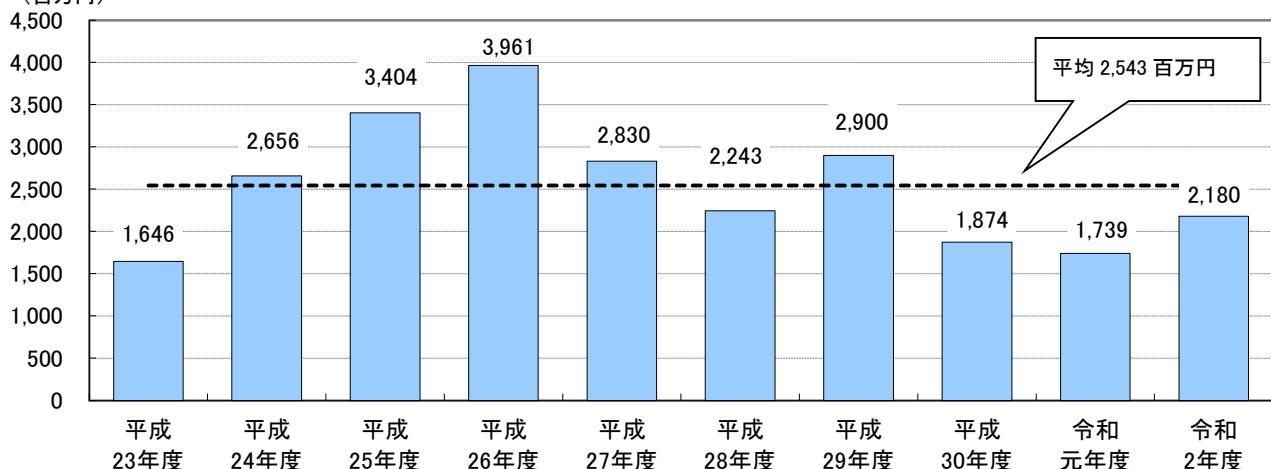
(資料：京田辺市決算カード)

(3) 普通建設事業費の状況

本市の過去 10 年間における普通建設事業費をみると、最小で約 16 億円（平成 23 年度）、最大で約 40 億円（平成 26 年度）となっており、平均では約 25 億円となっています。

【普通建設事業費の推移】

(百万円)

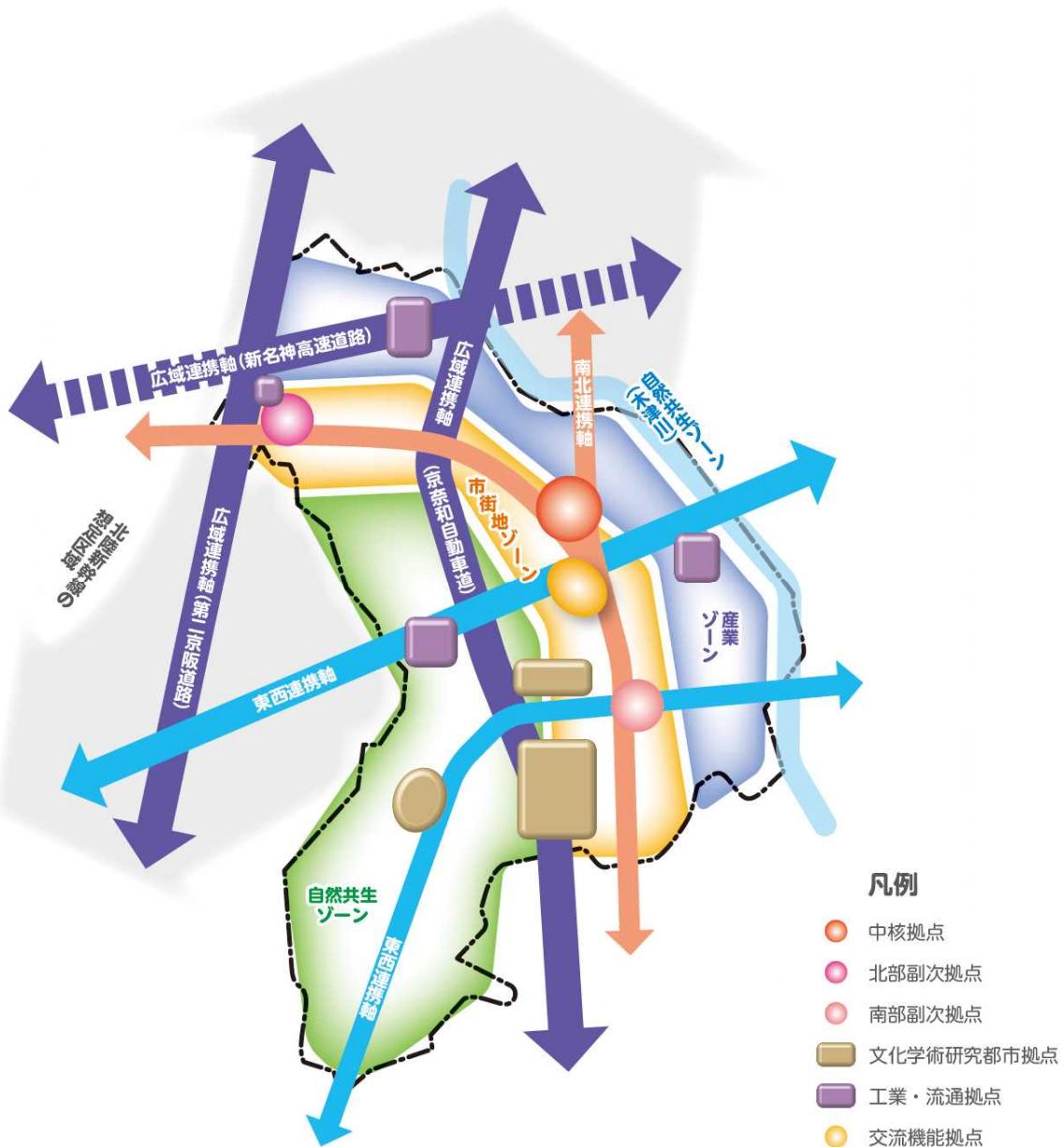


4 上位計画からみるまちづくりの方向性

京田辺市都市計画マスタープランでは、将来都市像として第4次京田辺市総合計画で定められた目指す将来像「緑豊かで健康な文化田園都市」を掲げ、これを実現する将来の都市構造として、地域毎にそれぞれの特色を生かしたまちづくりが図れる都市構造を目指すとともに、北部、南部地域と、本市の中心である中部の生活拠点を鉄道などで連携することで、本市全体として多元的な集約型都市構造の構築を目指すこととしています。

将来の土地利用方針を設定するに当たっては、都市構造を下図のように設定しており、市全体や地域にとって利便性が高く効率的な行政運営が図れるよう、必要な都市機能を集積させる場所として、機能別に6種類の拠点を設定しています。

【都市構造図】



※北陸新幹線の想定区域はR2(2020)年3月時点のものです。

第3章 公共施設等の現況と課題

1 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 建築物施設

①市が保有する建築物施設

本市が保有する建築物施設は 110 施設（延床面積 160,753 m²）で、市民一人当たりの延床面積は 2.27 m²となっています（令和 3 年 10 月 1 日時点の人口 70,728 人をもとに算出）。

【施設分類別 施設数、棟数、延床面積】

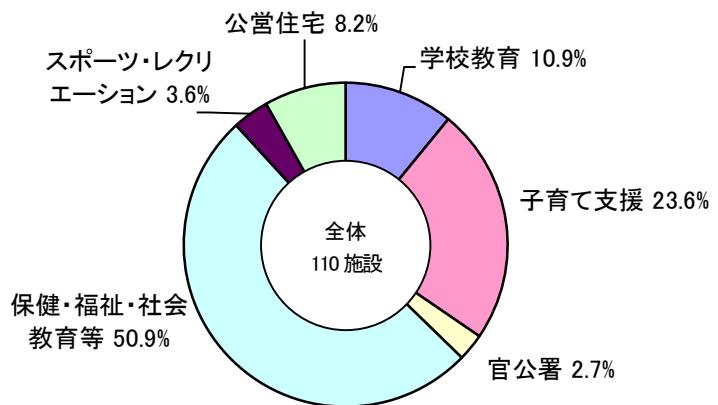
大分類	施設数	構成比	延床面積 (m ²)	構成比	中分類	施設数	構成比	延床面積 (m ²)	構成比
学校教育	12	10.9%	78,323	48.8%	中学校	3	2.7%	25,810	16.1%
					小学校	9	8.2%	52,513	32.7%
子育て支援	26	23.6%	15,883	9.9%	就学前(幼稚園、保育所)	12	10.9%	12,377	7.7%
					子育て支援(子育て支援センター、児童館)	6	5.5%	1,654	1.0%
					学童保育	8	7.3%	1,852	1.2%
官公署	3	2.7%	13,263	8.3%	庁舎等	1	0.9%	11,291	7.0%
					消防	2	1.8%	1,972	1.2%
保健・福祉・社会教育等	56	50.9%	26,468	16.5%	保健・福祉	7	6.4%	6,241	3.9%
					図書館	3	2.7%	3,228	2.0%
					公民館	43	39.1%	12,792	8.0%
					地域交流	3	2.7%	4,207	2.6%
スポーツ・レクリエーション	4	3.6%	7,934	4.9%	スポーツ	3	2.7%	6,646	4.1%
					レクリエーション	1	0.9%	1,288	0.8%
公営住宅	9	8.2%	18,702	11.6%	市営住宅	9	8.2%	18,702	11.6%
合計	110	100.0%	160,573	100.0%	合計	110	100.0%	160,573	100.0%

※施設数、延床面積には、リース施設を含む

②施設数・延床面積の状況

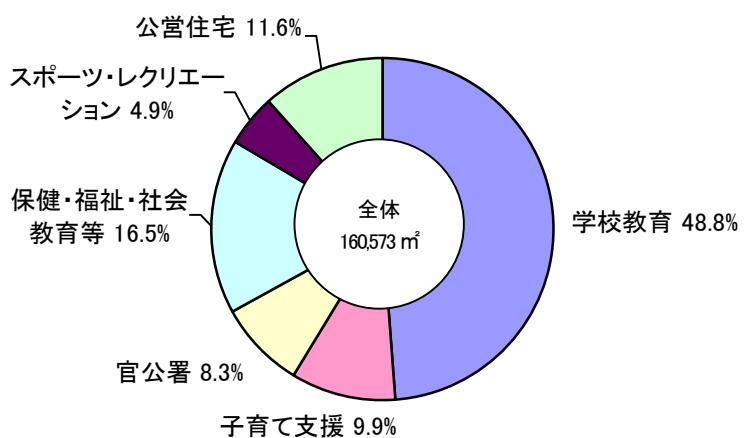
施設分類別に施設数の構成をみると、保健・福祉・社会教育等施設が最も多く 50.9% (56 施設) となっており、次に子育て支援施設が 23.6% (26 施設) となっています。

【施設分類別 施設数の構成比】



延床面積の構成でみると、施設数の構成では 10.9% であった学校教育施設が最も多く 48.8% ($78,323\text{ m}^2$) となっており、次に保健・福祉・社会教育等施設が 16.5% ($26,468\text{ m}^2$) となっています。

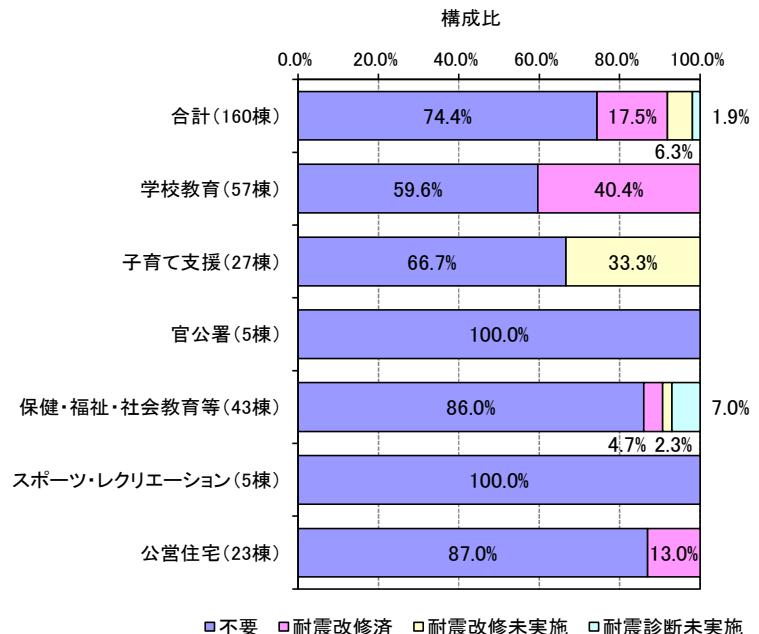
【施設分類別 延床面積の構成比】



③耐震化の状況

施設分類別に耐震化の状況をみると、学校教育施設、官公署、スポーツ・レクリエーション施設、公営住宅については耐震化率 100% となっています。一方で、子育て支援施設の耐震化率は 66.7% にとどまっていることもあります。また、全体の耐震化率は 91.9% となっています。

【施設分類別 耐震化状況の構成比】



※2階以上又は延床面積 200 m^2 を超える棟を対象

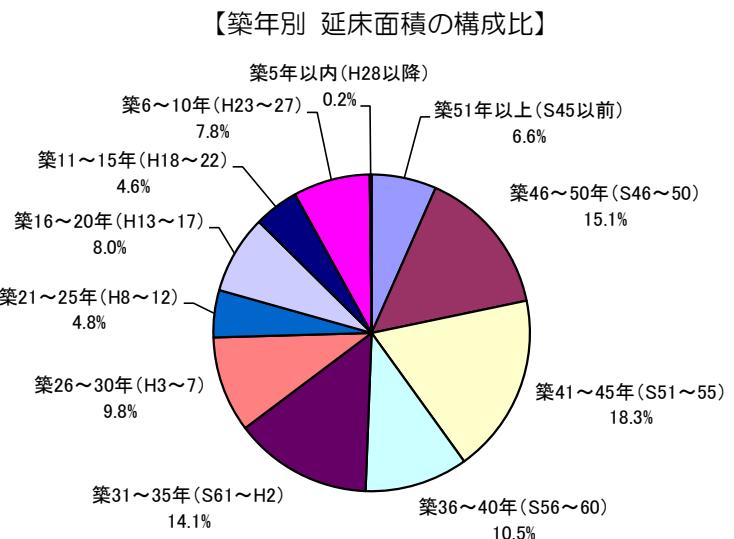
※リース施設は対象外

※複合施設は、占有する延床面積が大きい方の分類でカウント

④整備年度別の状況

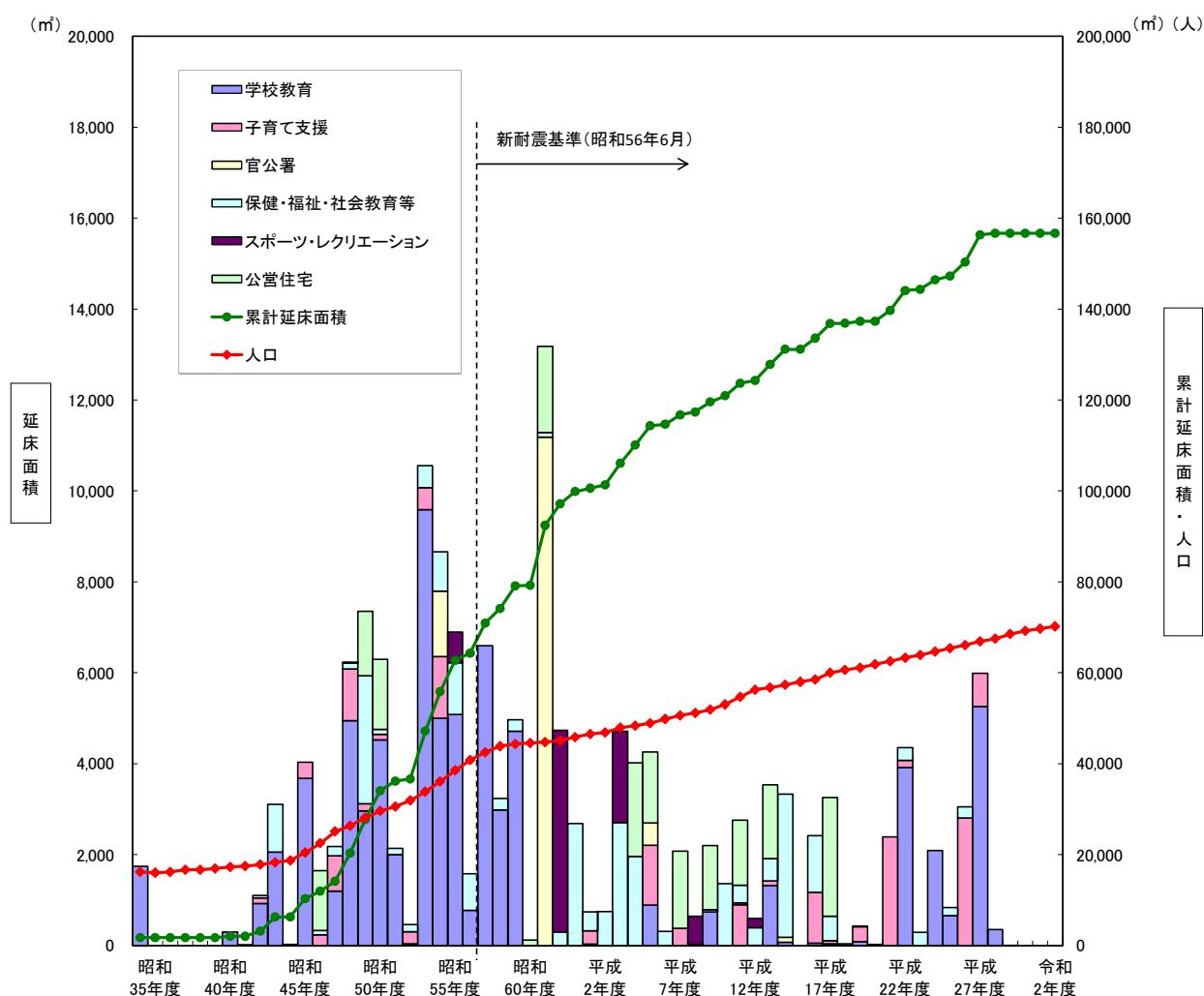
本市の建築物施設の整備状況をみると、昭和 50 年代までは学校教育施設の整備を中心でしたが、昭和 60 年代に入って官公署や保健・福祉・社会教育等施設、スポーツ・レクリエーション施設の整備が進んでいます。また、平成以降は公営住宅の整備が進み、近年では子育て支援施設や学校施設の整備が進んでいます。

おおむね築後 30 年目が大規模改修等実施時期の目安と考えられますが、現状で築 31 年以上の棟が 64.7% (101,327 m²) を占めています。



※リース施設及び建築年度不明を除き棟単位で集計

【施設分類別 建築年度別、延床面積】



※リース施設及び建築年度不明を除き棟単位で集計

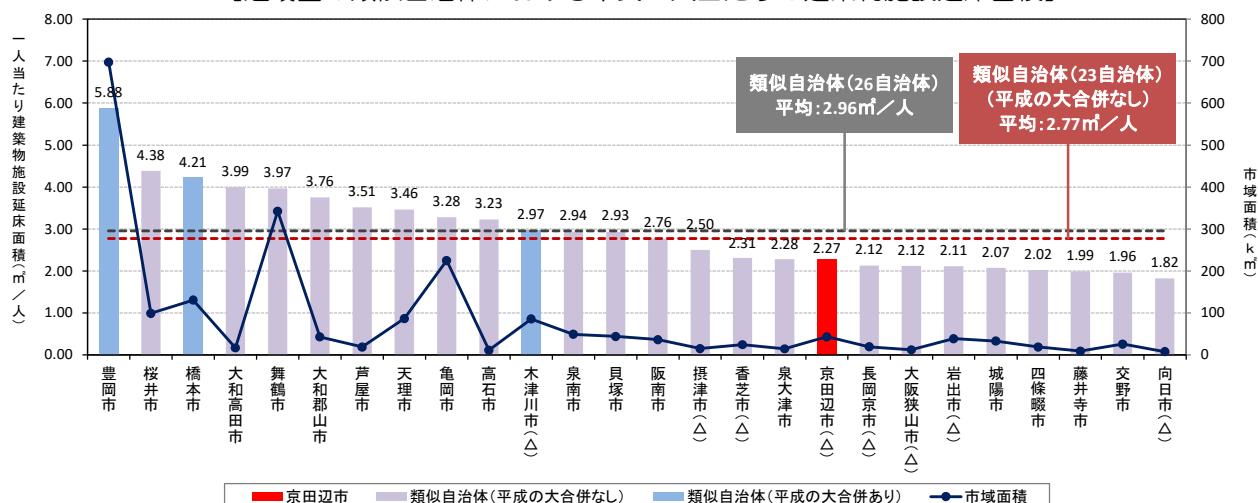
(資料：人口は令和 2 年版京田辺市統計書)

③ 類似自治体、府内自治体との比較

市民一人当たりの建築物施設延床面積について、近畿圏の類似自治体（26自治体（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以上））と比較すると、本市は $2.27\text{ m}^2/\text{人}$ と類似自治体の平均 $2.96\text{ m}^2/\text{人}$ よりも少なくなっています。なお、平成の大合併を行っていない類似自治体（23自治体）の平均は $2.77\text{ m}^2/\text{人}$ となっており、これと比較しても本市の一人当たりの建築物施設延床面積は約 0.5 m^2 少なく、近畿圏の類似自治体の中でも低い順位となっています。

また、京都府内自治体（25自治体）の平均 $3.50\text{ m}^2/\text{人}$ と比較しても、本市は平均を下回る位置にあります。

【近畿圏の類似自治体における市民一人当たりの建築物施設延床面積】

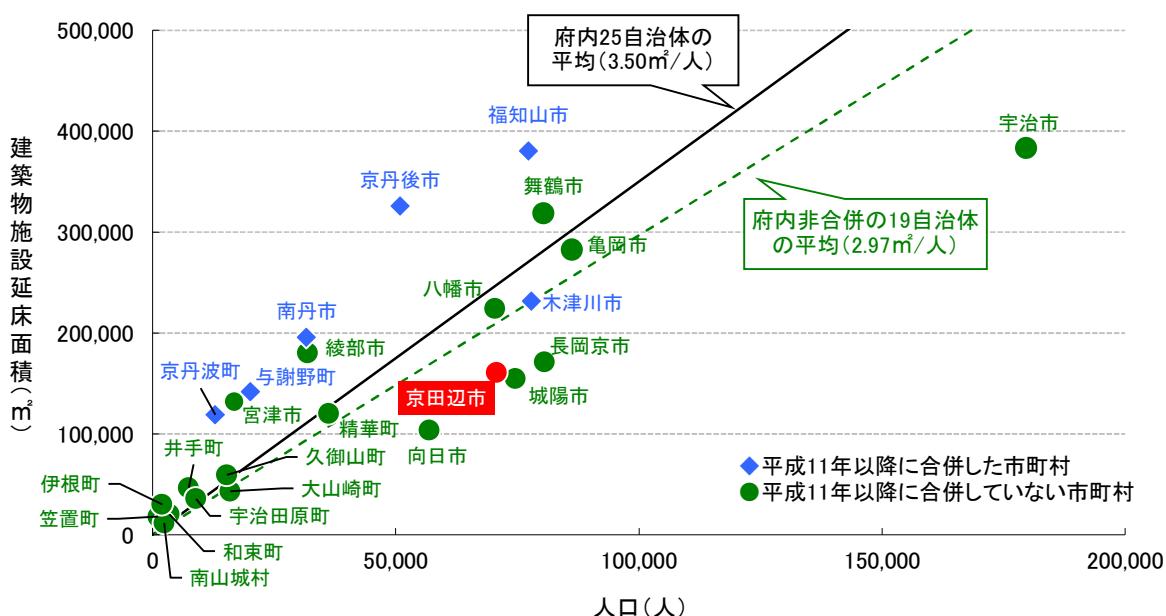


※比較自治体は令和元年度の値、京田辺市はp.12の値を使用

※△は人口が増加している自治体

(資料：公共施設状況調、令和2年国勢調査、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年7月）)

【府内自治体の人口と建築物施設延床面積】



※比較自治体は令和元年度の値、京田辺市はp.12の値を使用

なお、京都市は政令市であり、自治体の規模から比較対象として適当ではないため対象外としています。

(資料：公共施設状況調、令和2年国勢調査)

⑥施設保有量の推移

本市が保有する建築物施設の推移は以下のとおりです。

平成 27 年度末時点と令和 2 年度末時点を比較すると、施設数では 3 施設減少し、延床面積では 487 m²減少しています。減少した 3 施設は、「旧商工会館」、「三山木共同浴場」、「ことぶき団地」で、いずれも老朽化等による施設廃止によるものです。なお、市民一人当たりの建築物施設延床面積については、平成 27 年度末は 2.37 m²でしたが、令和 2 年度末では、2.27 m²となっており、0.1 m²減少しています。

【施設分類別 施設数・延床面積の推移】

大分類	中分類	施設数			延床面積(m ²)		
		平成 27 年度末	令和 2 年度末	増減	平成 27 年度末	令和 2 年度末	増減
学校教育	中学校	3	3	0	24,574	25,810	1,236
	小学校	9	9	0	53,343	52,513	-830
子育て支援	就学前(幼稚園、保育所)	12	12	0	12,583	12,377	-206
	子育て支援(子育て支援センター、児童館)	6	6	0	1,654	1,654	0
	学童保育	8	8	0	1,852	1,852	0
官公署	庁舎等	2	1	-1	11,655	11,291	-364
	消防	2	2	0	1,972	1,972	0
保健・福祉・社会教育等	保健・福祉	7	7	0	6,241	6,241	0
	図書館	3	3	0	3,228	3,228	0
	公民館	43	43	0	12,792	12,792	0
	地域交流	3	3	0	4,207	4,207	0
スポーツ・レクリエーション	スポーツ	3	3	0	6,646	6,646	0
	レクリエーション	2	1	-1	1,481	1,288	-193
公営住宅	市営住宅	10	9	-1	18,832	18,702	-130
合計		113	110	-3	161,059	160,573	-487
市民一人当たり建築物施設延床面積		—	—	—	2.37	2.27	-0.1

※施設数、延床面積には、リース施設を含む。

※平成 27 年度末の集計は令和 2 年度末の中分類に合わせて変更。

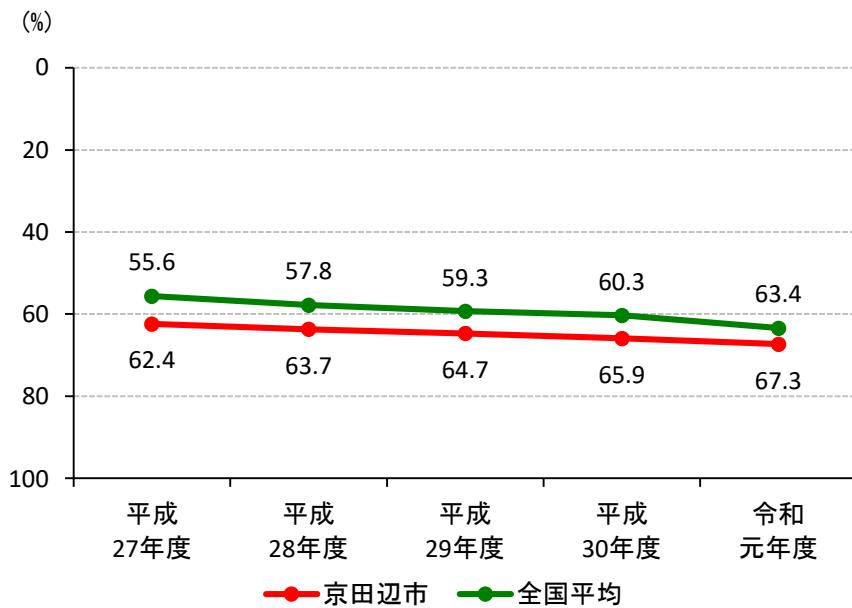
※平成 27 年度末の市民一人当たり建築物施設延床面積は、平成 28 年 10 月 1 日時点の人口 68,032 人をもとに算出。

⑦有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

減価償却率は、令和元年度現在で67.3%となっています。全国平均よりも少し高い値で推移しています。

【有形固定資産減価償却率の推移】



※公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で算出される。100%に近いほど償却が進んでいることを示すが、直接的に施設の老朽度や安全性を示すものではない。

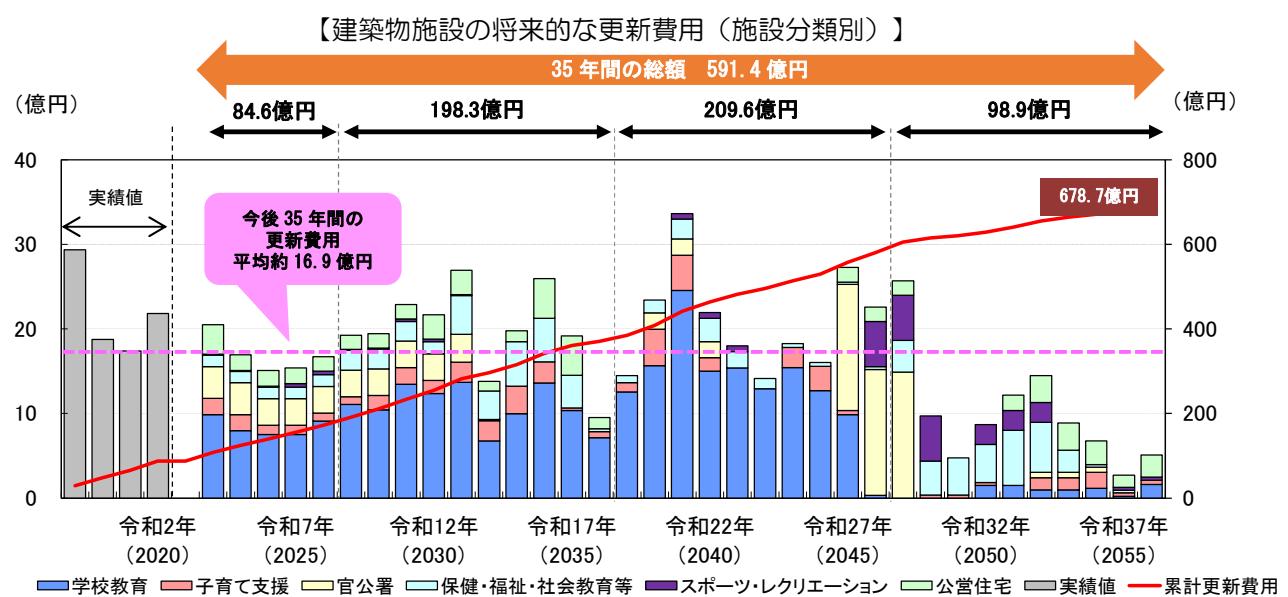
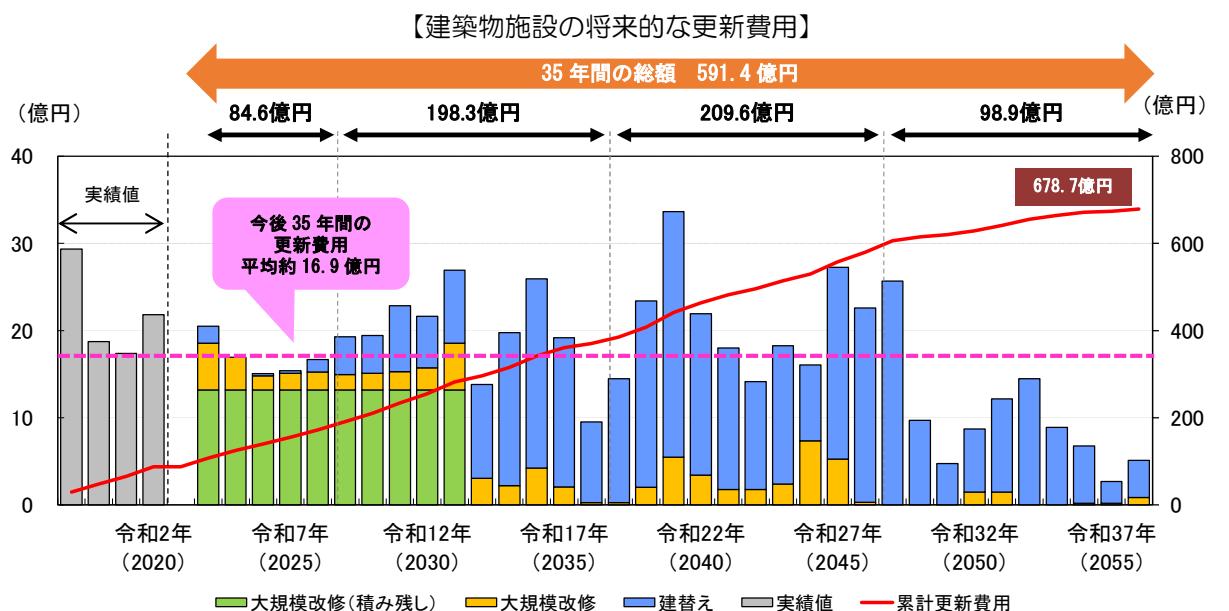
有形固定資産減価償却率(%) = 減価償却累計額／取得価額（再調達価額）

（資料：京都府市町村財政状況資料集 令和元年度決算）

⑧将来的な更新費用の試算

1) 施設を現状のまま維持した場合

建築物施設について、総務省の更新費用試算条件に基づき、施設を現状のまま維持した場合の今後35年間の更新費用を試算すると、約591.4億円（年平均約16.9億円）となりました。令和4年から令和13年度までの10年間は大規模改修の費用が多くなっており、それ以降は建替えの費用が多くなっています。



【試算方法】

現状と同じ面積で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で35年間の更新費用を試算した。

- ・建築物施設：30年目で大規模改修（改修期間2年（29、30年目）、積み残し期間10年）、60年目で建替え（建替え期間3年（59、60、61年目））とし、延床面積に試算単価を乗じて算出。

※30年目で大規模改修されていない棟は、積み残し期間10年で均等に改修を行うと仮定。

※延床面積100m²未満の棟は対象外（倉庫・トイレ等の軽微な棟が多いため。ただし、棟が1つしかない施設は100m²未満でも対象）。

※リース施設は対象外。

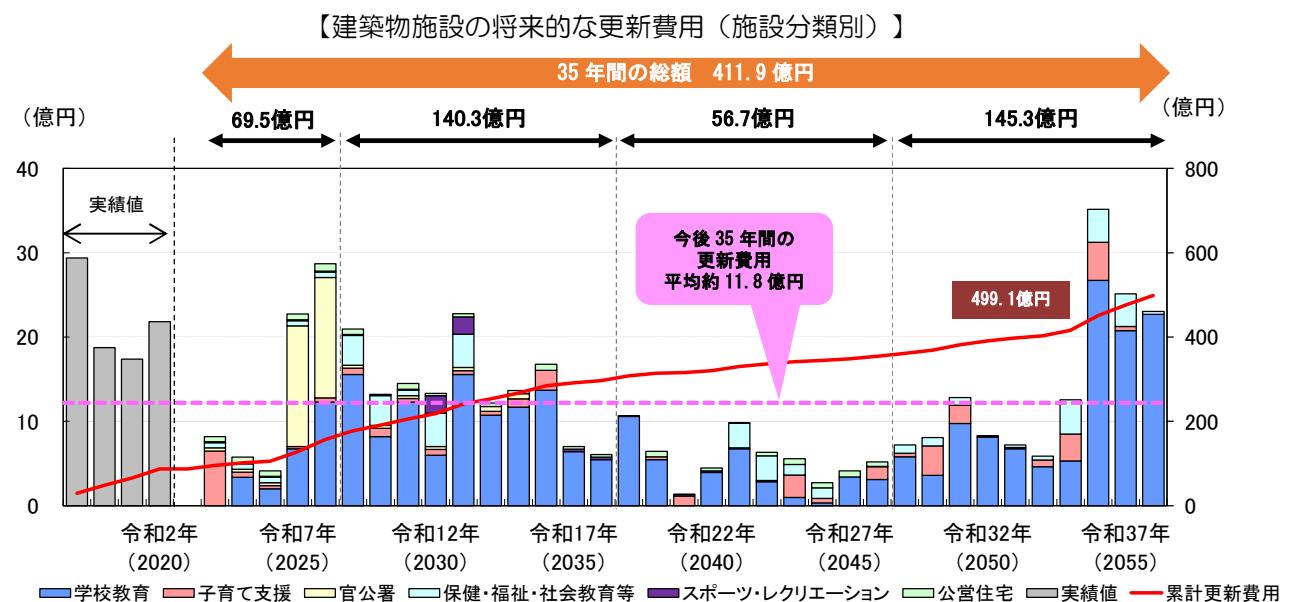
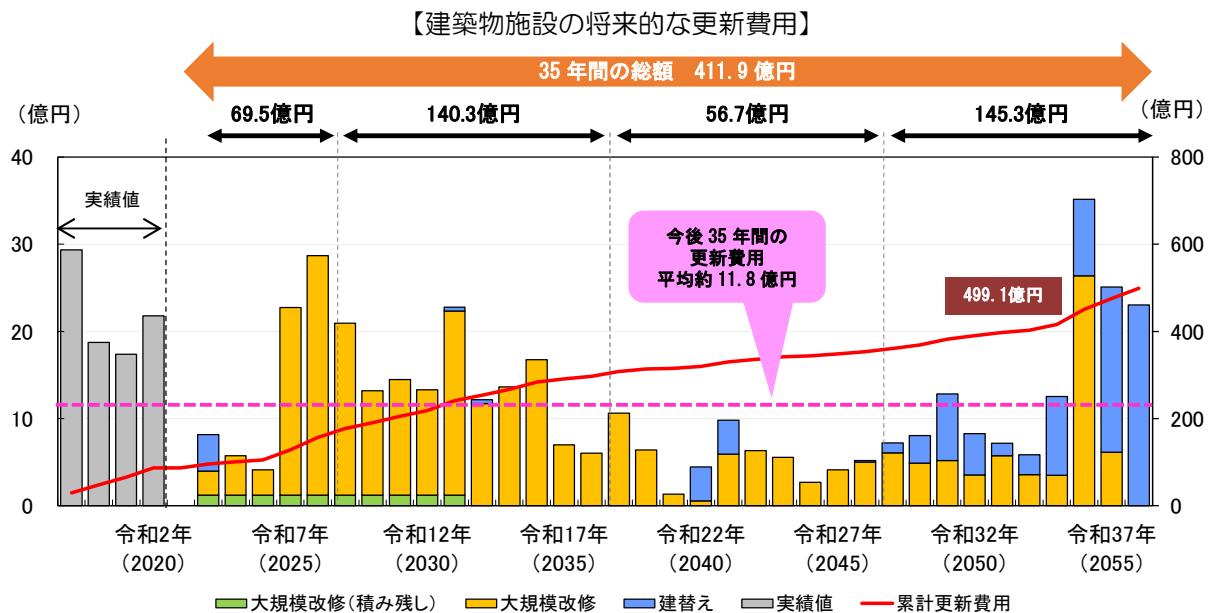
※地区公民館等は建替えのみ。なお、補助金を考慮して建替え単価は2/3で計上。

※平成29～令和2年度は、実績値を表示。

※令和3年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

2) 長寿命化を実施した場合

建築物施設について、総務省の更新費用試算条件に基づき、施設の長寿命化を実施した場合の今後 35 年間の更新費用を試算すると、約 411.9 億円（年平均約 11.8 億円）となりました。適切な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、施設を現状のまま維持した場合と比べ、約 5.2 億円/年のコスト縮減ができると見込まれます。



【試算方法】

現状と同じ面積で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で 35 年間の更新費用を試算した。

- ・建築物施設：40 年目で大規模改修（改修期間 2 年（39、40 年目）、積み残し期間 10 年）、80 年目で建替え（建替え期間 3 年（79、80、81 年目））とし、延床面積に試算単価を乗じて算出。

※40 年目で大規模改修されていない棟は、積み残し期間 10 年で均等に改修を行うと仮定。

※延床面積 100 m²未満の棟は対象外（倉庫・トイレ等の軽微な棟が多いため。ただし、棟が 1 つしかない施設は 100 m²未満でも対象）。

※リース施設は対象外。

※地区公民館等は建替えのみ。なお、補助金を考慮して建替え単価は 2/3 で計上。

※平成 29～令和 2 年度は、実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

※個別施設計画（学校施設長寿命化計画、市営住宅長寿命化計画）の対象施設は、個別施設計画の試算結果を使用。

(2) インフラ施設

①市が保有するインフラ施設

本市が保有するインフラ施設には、道路、橋梁、公園、上水道、下水道、供給処理施設などがあります。

【インフラ施設の状況】

分類	種別		施設数等	
道路	一般道路		路線数	1,628 路線
			実延長	416,510m
			道路面積	2,310,351 m ²
	自転車歩行者道		路線数	122 路線
			実延長	5,383m
			道路面積	25,453 m ²
橋梁	橋梁		橋梁数	219 橋
			実延長	2,222m
			橋梁面積	18,468 m ²
公園	都市公園		箇所数	165 か所
			開設面積	421,910 m ²
上水道	上水道	管路	延長	360,060m
		上水道関連施設 (浄水場・受水場等)	施設数	23 施設
下水道	公共下水道	管路	延長	283,295m
	農業集落 排水施設	管路	延長	9,756m
		農業集落排水関連施設 (汚水処理施設)	施設数	3 施設
供給処理施設	ごみ処理施設		施設数	3 施設
	し尿処理施設		施設数	1 施設
その他	駐輪場		施設数	1 施設
	倉庫		施設数	7 施設
	消防器具庫		施設数	25 施設
	農業施設		施設数	1 施設
	その他		施設数	6 施設

※消防器具庫の施設数は、地区公民館内に設置されているものを除く。

※下水道施設は、令和元年度末時点の情報です。

②施設分類別の状況

1) 道路

道路は、一般道路が 1,628 路線（実延長 416,510m、道路面積 2,310,351 m²）、自転車歩行者道が 122 路線（実延長 5,383m、道路面積 25,453 m²）あります。

【道路の状況】

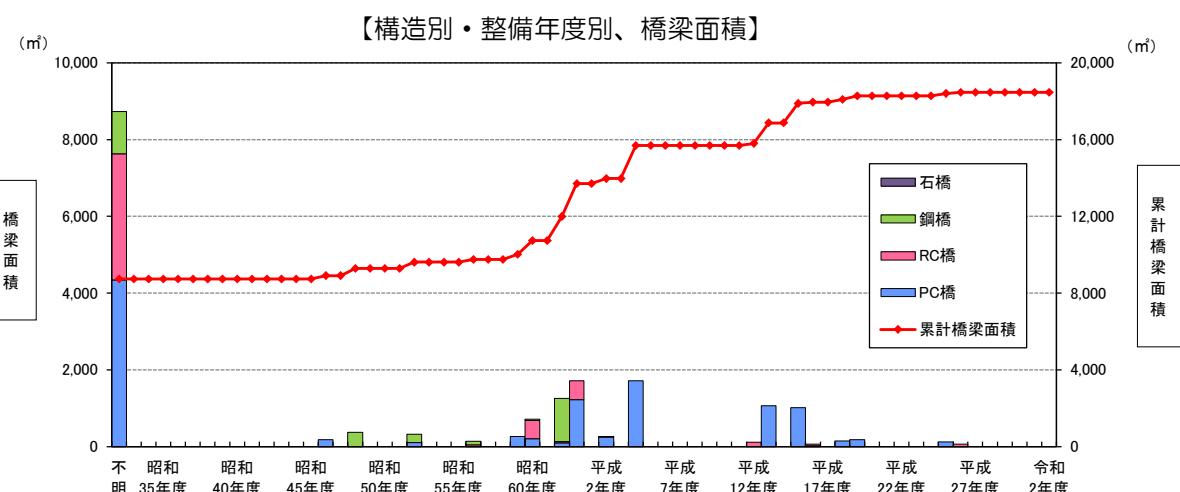
種別		路線数	構成比	実延長 (m)	構成比	道路面積 (道路部) (m ²)	構成比
一般道路	1級(幹線)市道	23	1.4%	31,233	7.5%	231,711	10.0%
	2級(幹線)市道	29	1.8%	24,634	5.9%	158,327	6.9%
	その他の市道	1,576	96.8%	360,643	86.6%	1,920,313	83.1%
	合計	1,628	100.0%	416,510	100.0%	2,310,351	100.0%
自転車歩行車道		122	—	5,383	—	25,453	—

2) 橋梁

橋梁は、219 橋あり、実延長は 2,222m、橋梁面積は 18,468 m²となっています。長さ区別に橋梁数をみると、15m 以上が 36 橋、2~15m未満が 183 橋となっています。橋梁の整備状況をみると、整備年度が不明のものが多数あるものの、昭和 59 年度から平成 4 年度にかけて多く整備されています。

【橋梁の状況】

種別	橋梁数			実延長 (m)	橋梁面積(m ²)				計		
	長さ区分		計		構造区分						
	2m 未満	2~ 15m 未満			PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋			
橋梁 (構成比)	0 0.0%	183 83.6%	36 16.4%	219	2,222	10,936 59.2%	4,584 24.8%	2,948 16.0%	0 0.0%	18,468 100.0%	



3) 公園

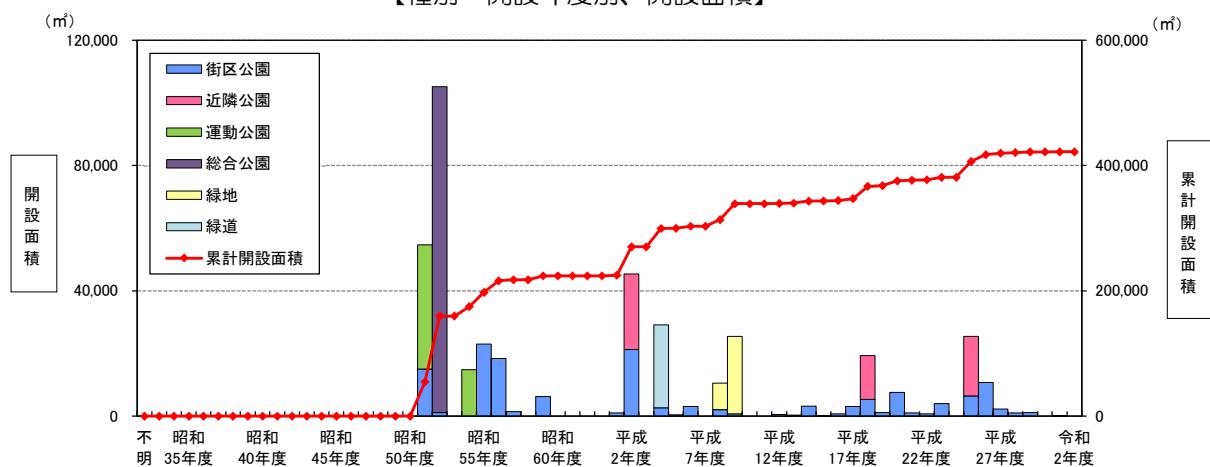
公園は、都市公園が 165 か所（開設面積 421,910 m²）あります。都市公園の開設状況をみると、昭和 51 年度に田辺木津川運動公園（運動公園）、昭和 52 年度に田辺公園（総合公園）が開設され、それ以降都市公園が順次開設されています。

また、市民一人当たりの都市公園面積は 5.97 m²となってています（令和 3 年 10 月 1 日時点の人口 70,728 人をもとに算出）。

【公園の状況】

種別		箇所数	構成比	開設面積 (m ²)	構成比
都市公園	街区公園	156	94.5%	146,710	34.8%
	近隣公園	3	1.8%	57,128	13.5%
	運動公園	2	1.2%	54,499	12.9%
	総合公園	1	0.6%	104,006	24.7%
	緑地	2	1.2%	33,146	7.9%
	緑道	1	0.6%	26,421	6.3%
	合計	165	100.0%	421,910	100.0%

【種別・開設年度別、開設面積】



※昭和 50 年度以前の既設公園については、昭和 51 年度の都市公園法改正に伴い、当該年度以降、京田辺市都市公園条例に基づく都市公園に位置付けて開設扱いとされている。

4) 上水道

上水道は、管路が 360,060m、上水道に関連する稼働中の施設として浄水場・受水場や事務所など 23 施設（土木・建築：延床面積 6,095 m²）あります。

また、令和 2 年度末時点の普及率は 99.5% となっています。

【上水道の状況】

種別		延長(m)	構成比	
上水道	管路	導水管	2,536	0.7%
		送水管	29,541	8.2%
		配水管	327,983	91.1%
		合計	360,060	100.0%

種別		施設数	延床面積 (m ²)	
上水道	上水道関連施設	水源地・取水場	5	399
		浄水場・受水場・ポンプ場	5	3,905
		配水池	12	—
		事務所	1	1,791
		合計	23	6,095

5) 下水道

下水道は、公共下水道の管路が 283,295m、農業集落排水の管路が 9,756m、農業集落排水に関連する施設として汚水処理施設が 3 施設（延床面積 281 m²）あります。管路の整備状況をみると、昭和 45 年頃から整備が始まり、昭和 50 年代後半から急激に整備が進んでいます。

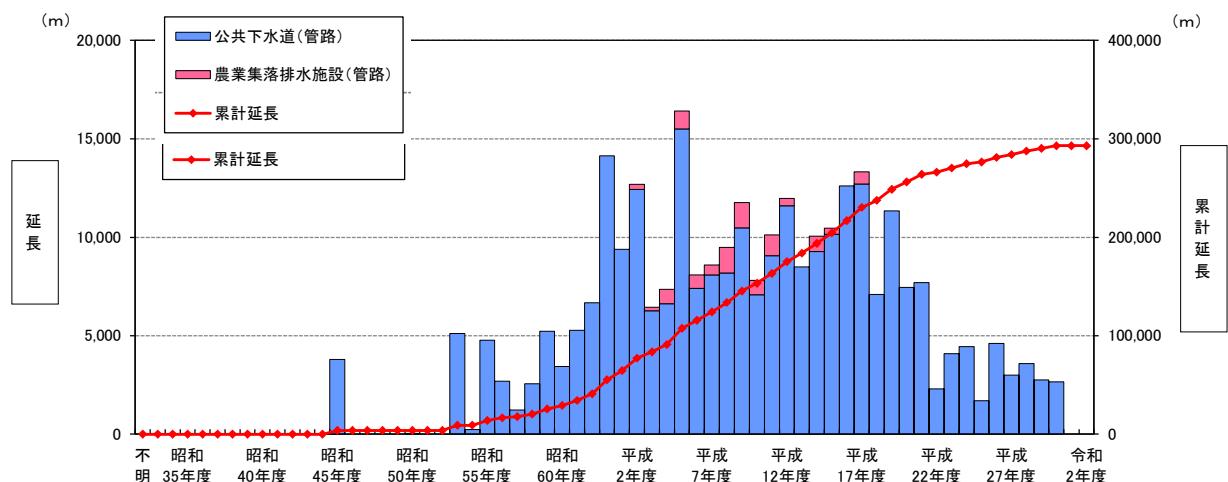
また、令和 2 年度末時点の公共下水道の普及率は 98.7%、農業集落排水施設の普及率は 100.0% となっています。

【下水道の状況（令和元年度末時点）】

種別		延長(m)	構成比
公共下水道	管路	283,295	96.7%
農業集落排水施設	管路	9,756	3.3%
合計		293,051	100.0%

種別		施設数	延床面積 (m ²)
農業集落排水施設	汚水処理施設	3	281

【整備年度別、延長】



6) 供給処理施設

供給処理施設は、ごみ処理施設が3施設（延床面積 7,999 m²）、し尿処理施設が1施設（延床面積 1,066 m²）あります。ごみ処理について、本市と枚方市は一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」を設立し、可燃ごみ広域処理施設を共同で建設し、管理運営を行うための検討を行っています。

【供給処理施設の状況】

種別	施設数	延床面積 (m ²)
ごみ処理施設	3	7,999
し尿処理施設	1	1,066

③将来的な更新費用の試算

1) 道路

道路について、「京田辺市道路舗装修繕計画（平成27年1月）」において、主要な路線のうち、修繕が必要な路線に係る路面舗装の更新費用を年間約0.2億円としています。

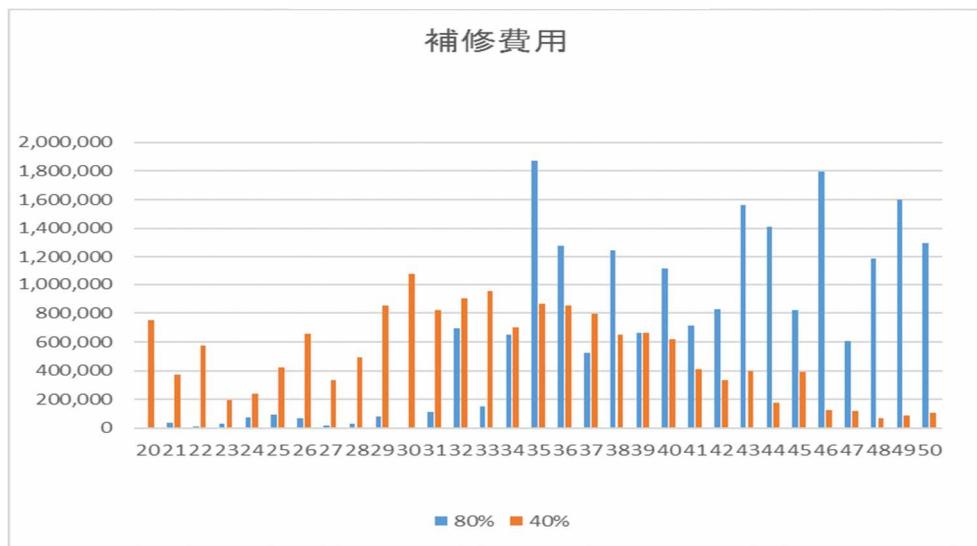
また、舗装の個別施設計画「生活道路舗装修繕計画（令和2年2月）」において、点検結果をもとに、生活道路の今後30年間の修繕費用について、従来の方法で行う場合と診断結果に基づく計画的な修繕を行う場合で約23%（45.9億円）の縮減が可能であるとしています。

従来の方法・・・対処療法型（ひび割れ率80%になるまで放置し表層、路盤を打ち替える。）

計画的な修繕・・・予防保全型（ひび割れ率40%の段階で表層のみ打ち替える。）

【道路の将来的な更新費用（計画期間内の修繕費用の見通し）】

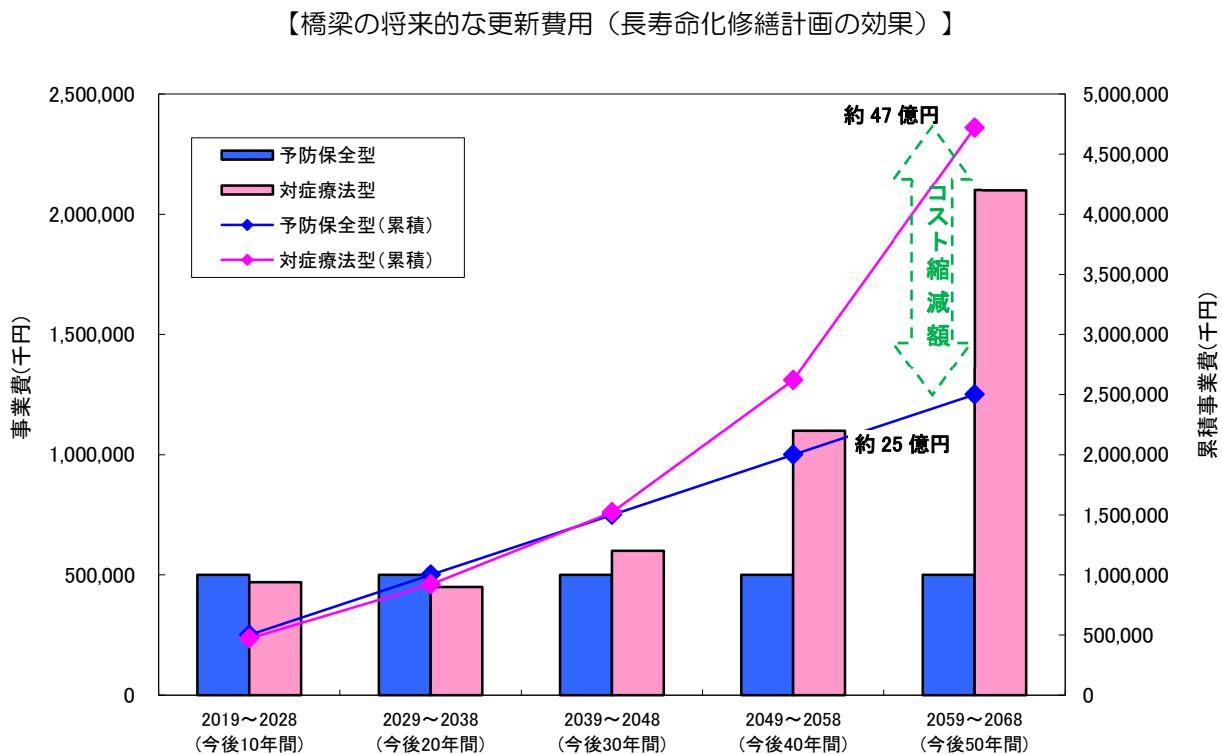
年	修繕費用(80%)(千円)	修繕費用(40%)(千円)
20 20	4,586	752,625
20 21	36,120	373,418
20 22	11,458	575,228
20 23	46,372	192,154
20 24	74,908	239,799
20 25	90,644	425,013
20 26	67,658	658,394
20 27	16,230	331,965
20 28	29,632	494,636
20 29	81,785	854,772
20 30	0	1,082,202
20 31	109,710	819,326
20 32	697,220	903,114
20 33	148,516	952,032
20 34	651,532	702,339
20 35	1,870,355	863,584
20 36	1,279,064	852,990
20 37	523,991	793,773
20 38	1,245,196	647,847
20 39	666,614	661,613
20 40	1,120,405	617,859
20 41	715,487	411,465
20 42	828,828	335,516
20 43	1,562,480	395,278
20 44	1,409,747	175,305
20 45	820,701	389,080
20 46	1,798,087	122,974
20 47	606,361	117,275
20 48	1,188,566	70,012
20 49	1,601,835	86,908
20 50	1,295,510	103,876
合計	20,599,599	16,002,370
	約770路線	約1060路線
	約212km	約260km



（資料：京田辺市道路舗装修繕計画）

2) 橋梁

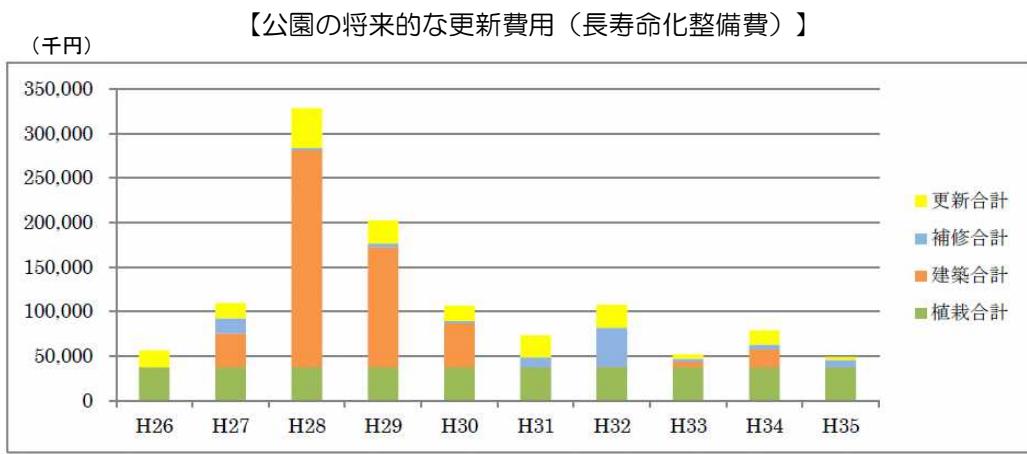
橋梁については、「京田辺市橋梁長寿命化修繕計画（平成31年3月）」において、長寿命化修繕計画を策定する218橋について、今後50年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が約47億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が約25億円となり、コスト縮減効果は約22億円になると試算されています。



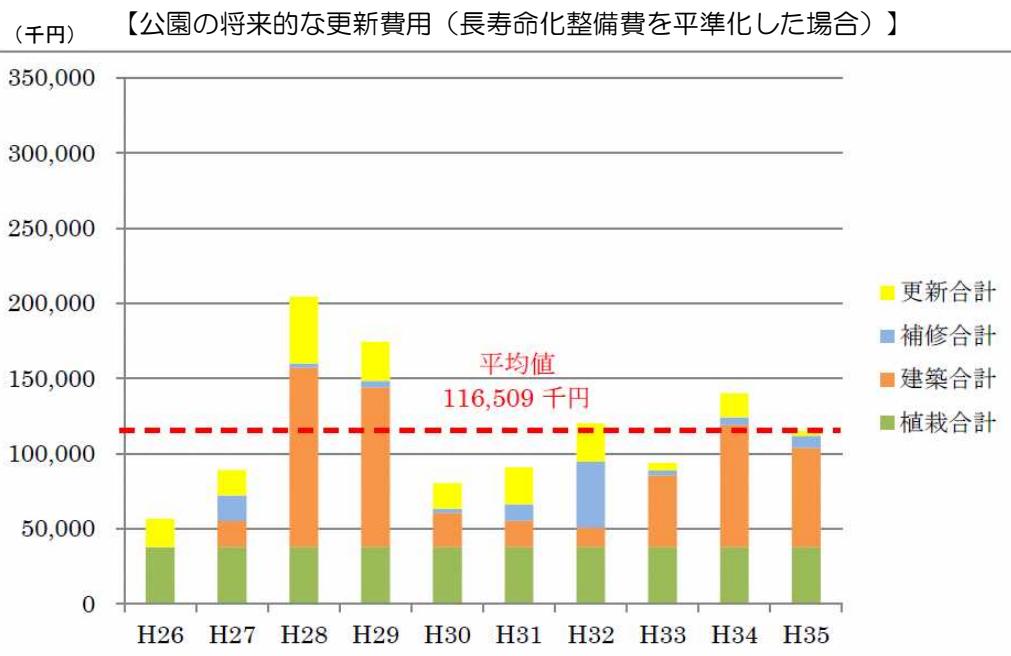
(資料：京田辺市橋梁長寿命化修繕計画)

3) 公園

公園については、「京田辺市公園施設長寿命化計画（平成26年3月）」において、長寿命化対策を講じた場合の10年間の長寿命化整備費を試算しており、全体で約11.6億円（年平均約1.2億円）、建築物を除くと約6.7億円（年平均約0.7億円）となっています（本計画では、体育館・プール等の建築物は、インフラ施設ではなく建築物施設として試算している。）。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計	10年間平均
更新合計	18,682	17,166	44,688	25,964	17,009	24,443	25,629	4,917	16,102	3,250	197,850	19,785
補修合計	0	17,012	2,665	4,510	2,685	11,015	43,840	3,329	5,270	8,095	98,421	9,842
植栽合計	37,717	37,709	37,717	37,722	37,717	37,709	37,717	37,722	37,717	37,709	377,156	37,716
建築合計	0	37,793	243,715	134,308	49,400	0	458	6,073	19,890	29	491,666	49,167
総合計	56,399	109,680	328,785	202,504	106,811	73,167	107,644	52,041	78,979	49,083	1,165,093	116,509



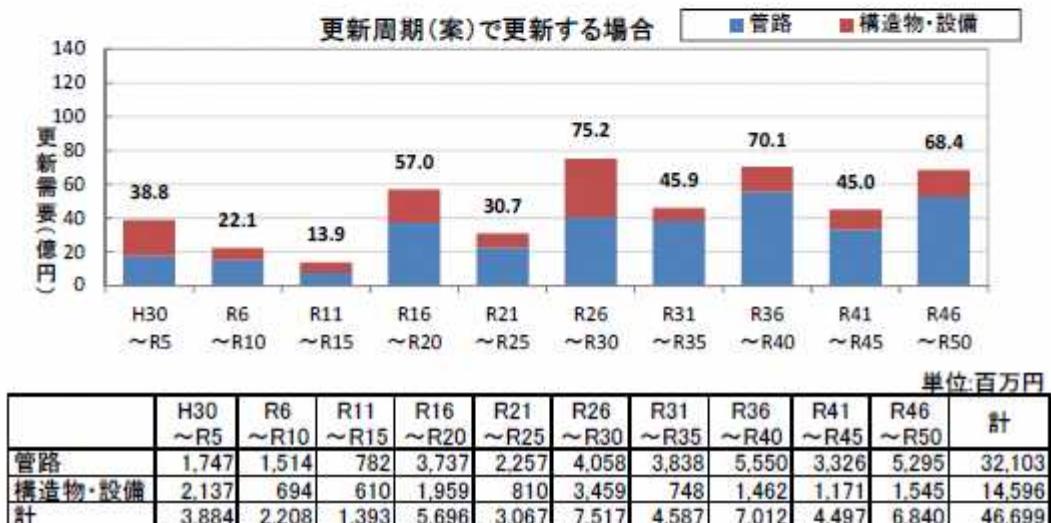
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計	10年間平均
更新合計	18,682	17,166	44,688	25,964	17,009	24,443	25,629	4,917	16,102	3,250	197,850	19,785
補修合計	0	17,012	2,665	4,510	2,685	11,015	43,840	3,329	5,270	8,095	98,421	9,842
植栽合計	37,717	37,709	37,717	37,722	37,717	37,709	37,717	37,722	37,717	37,709	377,156	37,716
建築合計	0	17,348	119,531	106,302	22,904	17,607	13,016	47,727	81,173	66,058	491,666	49,167
総合計	56,399	89,235	204,601	174,498	80,315	90,774	120,202	93,695	140,262	115,112	1,165,093	116,509

(資料：京田辺市公園施設長寿命化計画)

4) 上水道

上水道については、「京田辺市水道事業経営戦略（令和2年4月）」において、現況の水道資産に対する中長期的な更新需要の見通しを、国のアセットマネジメント手法を用いて試算しました。計算ケースは、各資産を「法定耐用年数で更新する場合」と「長寿命化・延命化を目指した更新周期（案）で更新する場合（以下「更新周期（案）」という。）」の2ケースです。更新周期（案）で更新することで、今後50年間の事業費を約236.2億円削減できる見込みです。

【上水道の将来的な更新費用（中長期的な更新需要の見通し）】

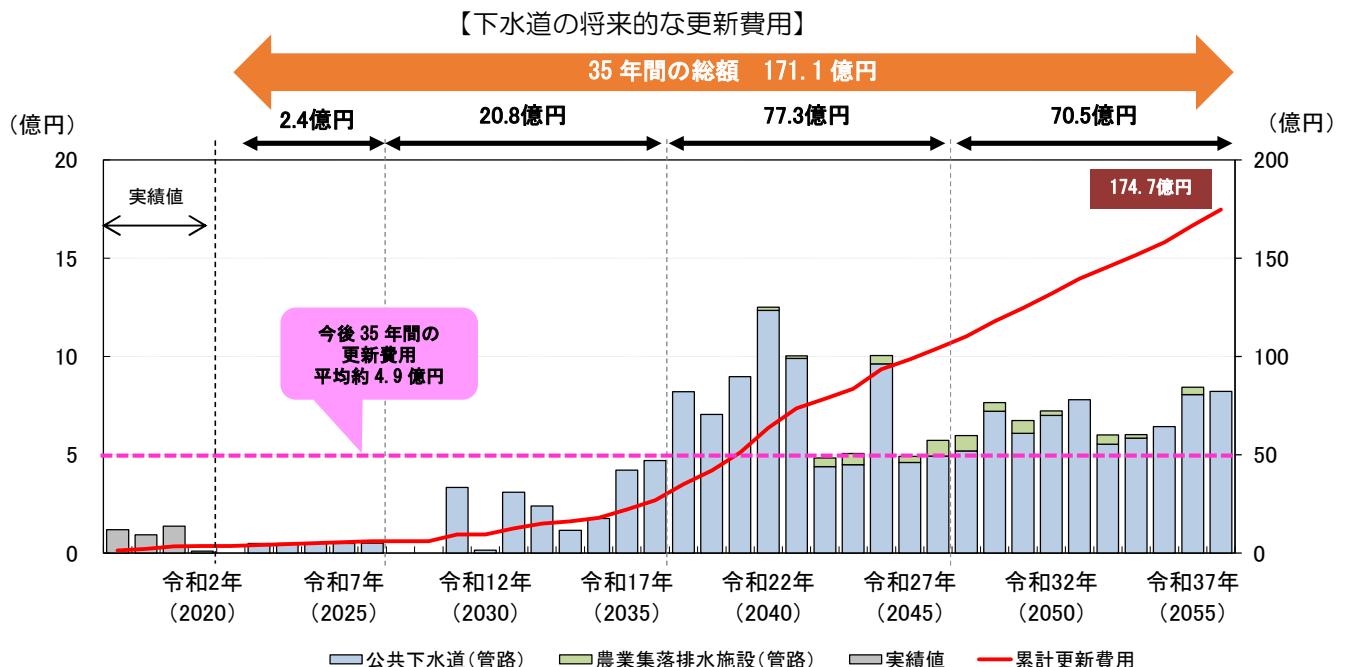


※表中は税抜き金額

(資料：京田辺市水道事業経営戦略)

5) 下水道

下水道について、総務省の更新費用試算条件に基づき、全ての施設（管路を対象）を現状のまま維持した場合の今後 35 年間の更新費用を試算すると、公共下水道の管路は約 165.2 億円、農業集落排水施設の管路は約 6.0 億円で、全体で約 171.1 億円（年平均約 4.9 億円）となりました。



【試算方法】

現状と同じ延長で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で 35 年間の更新費用を試算した。

・公共下水道：50 年目で更新とし、管径別延長に試算単価を乗じて算出（単価：250mm 以下 6.1 万円/m、251～500mm 以下 11.6 万円/m、501～1,000mm 以下 29.5 万円/m、1,001mm 以上 74.9 万円/m）。

※農業集落排水施設については、公共下水道と同様の条件で試算。

※平成 29～令和 2 年度は、実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

※「京田辺市公共下水管路施設長寿命化計画（平成 26 年 12 月）」においては、3 地区（大住西部処理分区、大住東部処理分区、三山木処理分区）の施設について長寿命化対策を講じた場合の 5 年間の概算工事費を試算しており、約 4.8 億円（年平均約 1.0 億円）となっています。

6) 供給処理施設

供給処理施設のごみ処理施設については、「京田辺市環境衛生センター甘南備園長寿命化総合計画（令和 2 年 12 月）」において、ストックマネジメントの考え方に基づき、延命化する場合と施設更新する場合の廃棄物処理 LCC を比較検討した結果、施設更新する場合は約 18 億 8 千万円となるのに対し、延命化する場合は約 10 億 3 千万円となりました。

2 現状や課題に関する認識

(1) 財政面からみた課題

- 建築物施設の大規模改修や建替えに係る将来的な更新費用は、全ての施設を現状のまま維持した場合、今後35年間で約591.4億円、年平均約16.9億円が必要と試算されています。長寿命化対策を実施した場合でも、今後35年間で約411.9億円、年平均約11.8億円が必要と試算されています。また、インフラ施設についても同様に、施設の維持に多くの費用が必要となります。なお、これらの費用に充当する普通建設事業費（投資的経費）をみると、過去10年間の年平均は約25億円となっていますが、今後も施設の更新など普通建設事業費の増大が懸念されます。
- 高齢化の進行により、扶助費等の社会保障費の増加が見込まれるなど厳しい財政状況が続くことを踏まえ、可能な限りのコスト縮減に努めるとともに、建築物施設とインフラ施設との調整を図りながら、普通建設事業を平準化しつつ、施設更新を計画的、戦略的に進める必要があります。

(2) 人口動向からみた課題

- 全国的に人口が減少に転じている自治体が多くみられる中、本市の人口は令和12年まで増加することが予測されています。しかし、それ以降は緩やかな減少に転じることが予測されています。このことから、長期的な人口動向を踏まえ、当面の人口増加による行政サービス機能への対応の必要性も出てきます。一方で、年少人口は既に減少に転じており、老人人口は増加が続くことが予測され、少子高齢化が今後も進行していくため、人口構成の変化に合わせて、余剰となる施設の用途転換等も視野に入れるなど、多様な施設運営を検討していく必要があります。

(3) 他市の建築物施設面積との比較からみた課題

- 本市の市民一人当たりの建築物施設延床面積は2.27m²であり、平成の大合併を行っておらず重複する施設が少ないとや、人口の増加も続いていることなどから、近畿圏の類似自治体と比較すると相対的に少ない状況にあります。しかし、長期的な人口動向や他自治体が公共施設マネジメントに取り組んでいる状況も踏まえ、本市においても建築物施設の整備に当たっては、整備の必要性について慎重に検討を進めるとともに、用途転換や複合化などを視野に入れ、多様な対応を検討していくことが求められます。

(4) 施設配置面からみた課題

- 本市の建築物施設全体をみると、施設の設置目的は異なるものの類似した機能を有する施設がみられるほか、需要が減りつつある施設もありますが、避難所としての位置づけも考慮しつつ、施設配置や複合化の在り方を検討する必要があります。
- より質の高い行政サービスを提供するため、交通利便性や施設の集積性による相乗効果を考慮し、拠点性の高いエリアに集約化することも考えられます。
- 京都府や隣接する市町との施設の広域化（共同保有・利用）、大学等との分担・連携などの可能性についても検討する必要があります。

(5) 建築・整備年数からみた課題

- 本市の建築物施設のうち 64.7%（延床面積ベース）が築 31 年以上となっており、老朽化が進行しているとともに、老朽化に伴い日常的な維持管理に関する費用も増加が予想されるため、早急な対策が求められます。
- 特に延床面積の約半数を占める学校教育施設をみると、昭和 45 年度から昭和 59 年度までの 15 年間に建築が集中していることから、今後、一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなります。
- 橋梁や下水道などのインフラ施設についても、建築物施設と同様に、施設の老朽化が進行しており、今後、施設更新時期を迎えます。
- 今後は、維持管理に要する財政負担の軽減につなげるため、施設の予防保全を適正に行い、必要な施設について長寿命化を図っていく必要があります。
- また、段階的に施設や設備の更新を行えるよう、具体的な保全計画を策定するなど、修繕や建替え費用の平準化と円滑な施設更新を図っていく必要があります。

(6) 品質面からみた課題

- 本市の建築物施設の耐震化率は学校教育施設や公営住宅などで 100%となっていますが、建築物施設全体では 91.9%にとどまっています。また、インフラ施設についても上水道の管路など耐震化率が低いものもあり、引き続き計画的に耐震化を推進する必要があります。
- ユニバーサルデザインなど、建築物施設の機能性の改善に努めます。また、公共施設等の長寿命化や更新にあたっては、ゼロカーボンシティの実現に向け、高効率な省エネルギー設備への更新、断熱性能の向上、再生可能エネルギーの積極的な導入など、環境や景観に配慮した取組みを推進する必要があります。

(7) 運営面からみた課題

- 施設に係る維持管理コストについては、光熱水費や管理委託費などの経常的なコストを見直すとともに、ローコスト化を図る必要があります。
- 施設の効率的な維持管理やコスト縮減の観点から、運営の在り方（民営化・指定管理者制度の導入等）や建築の在り方（PFI の導入等）についての検討が求められます。

(8) 市民との協働からみた課題

- 公共施設マネジメントを円滑に推進していくには、利用者である市民の理解が不可欠であることから、公共施設等の実態について、情報提供の方法や情報共有の在り方について検討する必要があります。

第4章 公共施設マネジメントの目標

1 基本目標

本市は、公共施設等を取り巻く多くの課題に対応する「公共施設マネジメント」を推進するため、次の4つの基本目標を定めます。

① 施設の保有量の適正化

建築物施設については、施設の更新や新規整備に当たって、対象となる機能の必要性や、長期的な人口動向（平成37年まで続く人口増加とそれ以降の緩やかな減少）と市民ニーズの変化、施設配置、財政負担の状況などを踏まえながら、単なる統廃合等による保有量の削減ではなく、複合化や集約化、用途転換、民間施設の活用などの多様な検討を行うことにより、施設需要に見合った適正な保有量の維持を図ります。

インフラ施設については、計画的な更新や必要な新規整備を進めます。

② 施設の適正保全による質の向上

施設の計画的な保全を行い、長寿命化を進めるとともに、安全性の確保や機能性の向上を図ります。

③ 施設の管理運営の効率化

施設の管理運営コストの縮減に向けて、業務改善や官民連携手法の導入、既存ストック活用による財源確保などの検討を行い、管理運営の効率化を進めます。

④ 主要事業の進行管理による財政支出の平準化

厳しい財政状況の中で、財政的な持続可能性の確保に向けて、「施設分類ごとの管理に関する基本方針」における「主要事業」の進行管理により、財政支出の平準化を図ります。

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 施設保有の実施方針

①施設保有量の適正化 (更新時・新規整備時)	<ul style="list-style-type: none">建築物施設については、施設の性能や利用状況、コストなどの定量的な評価に加え、人口動向と市民ニーズ、施設配置の状況、機能・保有の必要性、まちづくりの方向性等を踏まえた施設評価を行います。建築物施設については、複合化や集約化、用途転換、減築、統廃合などについて検討を行うことに加え、民間施設や国・府施設の活用等も視野に入れた幅広く多様な検討を行います。保有量適正化の取組みについては、市民との情報共有を図りながら進めます。インフラ施設については、都市の基盤であり、市民生活に不可欠な施設であることから、財政状況や整備効果などを踏まえ、計画的な更新や必要な新規整備を進めます。整備手法については、PFI を始めとする官民連携手法の導入を検討します。
②広域的な連携	<ul style="list-style-type: none">京都府、近隣市町、大学等の施設との相互利用など、広域的な連携の可能性について検討します。

2 施設保全の実施方針

①点検・診断	<ul style="list-style-type: none">関係法令、個別施設計画に基づく定期点検や日常点検活動を行い、劣化・損傷箇所の早期発見、早期対応に努めます。劣化度や危険度診断を定期的に行います。点検・診断結果等の情報を蓄積し、効果的な維持管理に活用します。
②修繕・更新、長寿命化	<ul style="list-style-type: none">施設の劣化状況や重要度などから、修繕の優先度を設定し、整備の順位付けを行うとともに、特定の年度に修繕や更新が集中しないよう費用の平準化を図ります。施設更新時には、長期にわたり維持管理しやすい構造や省エネ型設備を採用するなど、ライフサイクルコストの縮減に取り組むとともに、複合化等についても検討します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷などが発生した後に修繕・更新などを行う「事後保全型」維持管理から、中長期的な保全計画を作成し、損傷などが発生する前に計画的に修繕・更新などを行う「予防保全型」維持管理へと転換することで、施設の長寿命化を図ります。
③安全確保・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断結果等により、危険性が認められた施設については、老朽化等も考慮した上で必要性を検討し、継続して保有する場合は、安全確保の対策を実施します。 ・高い危険性が認められた施設や、老朽化が著しく、利用の見込みのない施設については、供用廃止や除却（解体）を進めます。 ・施設の耐震性を確保するため、計画的に耐震診断・耐震改修を実施します。
④ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の修繕・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を図ります
⑤ 脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の長寿命化や更新にあたっては、ゼロカーボンシティの実現に向け、高効率な省エネルギー設備への更新、断熱性能の向上、再生可能エネルギーの積極的な導入など、環境や景観に配慮した取組みを推進します。

3 施設運営等の実施方針

①効率的な施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の業務内容や開館時間、人員配置、利用料金などの適正化を検討します。 ・公共施設マネジメントに係る蓄積データや新地方公会計制度などを活用しながら、光熱水費や管理委託費などの経常的にかかるコストを比較分析し、施設管理者や職員のコスト意識の高揚を図り、創意工夫による更なる経費縮減を進めます。 ・管理運営手法については、PFI や指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託など、「京田辺市公共施設等の整備におけるPPP／PFI 優先的検討指針」に基づき官民連携手法の導入を推進します。
②新たな財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の未活用スペースの貸付けや広告の掲出、ネーミングライツの販売などによる財源確保を検討します。 ・施設保有量の適正化や供用廃止、除却（解体）により余剰となつた建築物・土地などについては、貸付けや売却などによる財源確保を検討します。

第6章 施設分類ごとの管理に関する基本方針

【第6章に関する掲載データについて】

- 施設等の情報は、原則として令和3年3月31日時点（令和2年度末）となります。
- 築年数は、令和3度（2021年度）を基準（=0年）としています。
- 耐震性は、耐震性があるもの（耐震改修不要又は耐震改修済）は「有」、耐震性がないもの（耐震診断の結果、耐震性がないが、耐震改修未実施）は「無」、耐震性が不明のもの（耐震診断未実施）は「不明」と表示しています。
- 複数棟からなる施設の場合、以下の基準で施設の代表属性を設定しています。

主な構造 : 倉庫・トイレ等の軽微な棟を除く棟の中で、床面積が最大の棟の構造

主な建築年度 : 倉庫・トイレ等の軽微な棟を除く棟の中で、最古の棟の建築年度

※倉庫・トイレ等の軽微な棟を除く棟の中で建築年度が21年以上異なる場合には、21年目以降で最古の棟の建築年度についても併記

耐震性 : 倉庫・トイレ等の軽微な棟を除く棟の中で、床面積が最大の棟の耐震性

延床面積 : 全ての棟の延床面積の合計

1 学校教育施設

（1）中学校

①現状と課題

- 本市には市立中学校が3校あります。各中学校は教育機能に加えて、災害時における避難所としての機能を有しており、地域による生徒数の動向などを踏まえ、施設の整備や設備の充実を進めています。
- 中学校は全て耐震性が確保されていますが、田辺中学校と培良中学校の一部棟を除き、築30年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- 本市では南部地域を中心に大規模住宅開発等に伴う生徒数の増加が続いているが、長期的には減少していくことが考えられるため、地域の実情に応じた学校施設のあり方について、検討する必要があります。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	大住中学校	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978)	有	8,748
		鉄骨造	平成 24 年度(2012)	有	456
2	田辺中学校	鉄筋コンクリート造	昭和 50 年度(1975)	有	3,289
			平成 22 年度(2010)	有	6,452
3	培良中学校	鉄筋コンクリート造	昭和 57 年度(1982)	有	6,865

※大住中学校は、リース施設分を含む。

②個別施設計画

- 学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）

③主要事業

- ・学校施設長寿命化事業
- ・中学校給食施設整備事業

④基本的な方針

- ・中学校は、生徒の良好な学習環境の確保に加え、避難所としての機能確保のため、「京田辺市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な保全による長寿命化を図ります。
- ・「京田辺市学校施設長寿命化計画」における第2期（令和8年度から令和12年度）計画策定時においては、地域状況に応じた対応（児童生徒数の変化及び大規模開発による地域的な偏在への対応）等について検討を進めます。
- ・中学校給食施設整備事業については、「中学校給食基本計画（令和2年11月策定）」に基づき、共同調理方式による中学校完全給食の令和6年4月開始に向け、給食調理施設である（仮称）学校給食センター及び各校の給食受け入れ施設である配膳室等の整備を行います。

(2) 小学校

①現状と課題

- 本市には市立小学校が9校あります。各小学校は教育機能に加えて、災害時における避難所としての機能を有しており、地域による児童数の動向などを踏まえ、施設の整備や設備の充実を進めています。
- 小学校は全て耐震性が確保されていますが、全ての小学校で築30年以上の教室棟があり、老朽化が進行しています。
- 三山木小学校では、児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、校舎の増築や既存校舎の大規模改修が行われました。
- 本市では南部地域を中心に大規模住宅開発等に伴う児童数の増加が続いているが、その他の地域では横ばいもしくは減少傾向で推移しており、長期的には減少していくことが考えられるため、地域の実情に応じた学校施設のあり方について、検討する必要があります。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)	
1	松井ヶ丘小学校	鉄筋コンクリート造	昭和53年度(1978)	有	4,463	7,005
		鉄骨造	平成13年度(2001)	有	2,542	
2	大住小学校	鉄筋コンクリート造	昭和42年度(1967)	有	6,234	
3	桃園小学校	鉄筋コンクリート造	昭和58年度(1983)	有	5,476	5,476
		鉄骨造	平成21年度(2009)	有	-	
4	薪小学校	鉄筋コンクリート造	昭和54年度(1979)	有	4,917	5,465
		鉄骨造	平成21年度(2009)	有	548	
5	田辺小学校	鉄筋コンクリート造	昭和34年度(1959)	有	4,814	5,827
			平成5年度(1993)	有	1,013	
6	田辺東小学校	鉄筋コンクリート造	昭和47年度(1972)	有	4,185	5,512
			平成22年度(2010)	有	1,327	
7	草内小学校	鉄筋コンクリート造	昭和40年度(1965)	有	4,541	
8	三山木小学校	鉄筋コンクリート造	昭和45年度(1970)	有	3,626	9,641
			平成23年度(2011)	有	-	
			令和2年度(2020)	有	6,015	
9	普賢寺小学校	鉄筋コンクリート造	昭和48年度(1973)	有	2,812	

※大住小学校、田辺東小学校は、留守家庭児童会が一部の教室を専用で使用しているため、その分の面積を除いている。

※松井ヶ丘小学校、桃園小学校、薪小学校、三山木小学校は、リース施設分を含む。

②個別施設計画

- 学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）

③主要事業

- ・学校施設長寿命化事業

④基本的な方針

- ・小学校は、児童の良好な学習環境の確保に加え、避難所としての機能確保のため、「京田辺市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な保全による長寿命化を図ります。
- ・一斉に更新時期を迎える小学校プール及び施設や設備機器の老朽化が進む小学校給食室への対応を検討するとともに、「京田辺市学校施設長寿命化計画」における第2期（令和8年度から令和12年度）計画策定時においては、地域状況に応じた対応（児童生徒数の変化及び大規模開発による地域的な偏在への対応）等について、検討を行います。

2 子育て支援施設

(1) 就学前施設（幼稚園、保育所）

①現状と課題

- 本市には市立幼稚園が8園、市立保育所が4所あり、入園・入所状況や教育・保育ニーズ、園児数の動向などを踏まえ、施設の整備や設備の充実を進めています。また、河原保育所と三山木保育所には子育て支援センターを併設しています。
- 幼稚園の中で最も古い田辺幼稚園の保育室棟は昭和45年度に建築され、築50年以上が経過しています。また、松井ヶ丘、大住、薪、田辺東、三山木の各幼稚園も築40年以上が経過した保育室棟を有しており、老朽化が進行しています。
- 河原保育所及び三山木保育所では建て替え工事により移転新築されましたが、草内保育所と南山保育所はいずれも築50年近くが経過し、老朽化が進行しています。
- 子育て施策の方向性として、全国的に幼保一体化に向けた施策が講じられる中、本市においても質の高い幼児期の教育・保育の提供に向け、市立幼稚園・保育所について、取り巻く環境の変化を注視しつつ、施設の再編整備を進めています。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)		
1	松井ヶ丘幼稚園	鉄筋コンクリート造	昭和53年度(1978)	無	486	953	
		鉄骨造	平成16年度(2004)	有	467		
2	大住幼稚園	鉄骨造	昭和48年度(1973)	無	892		
3	薪幼稚園	鉄筋コンクリート造	昭和54年度(1979)	有	918		
4	田辺幼稚園	鉄骨造	昭和45年度(1970)	無	668	668	
		鉄骨造	平成14年度(2002)	有	-		
5	田辺東幼稚園	鉄骨造	昭和46年度(1971)	無	855		
6	草内幼稚園	鉄筋コンクリート造	平成5年度(1993)	有	887		
7	三山木幼稚園	鉄筋コンクリート造	昭和52年度(1977)	有	646		
8	普賢寺幼稚園	鉄筋コンクリート造	平成11年度(1999)	有	491		
9	河原保育所	鉄筋コンクリート造	平成21年度(2009)	有	2,128		
10	草内保育所	鉄筋コンクリート造	昭和48年度(1973)	無	815		
11	三山木保育所	鉄筋コンクリート造	平成26年度(2014)	有	2,804		
12	南山保育所	鉄筋コンクリート造	昭和48年度(1973)	無	320		

※普賢寺幼稚園は、普賢寺児童館との複合施設であり、占有面積を掲載

※薪幼稚園、田辺幼稚園は、リース施設分を含む。

※河原保育所、三山木保育所は、子育て支援センターとの複合施設である。

②個別施設計画

- ・学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）
- ・(仮)保健・福祉施設長寿命化計画（令和5年度策定予定）
- ・第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（令和3年7月策定）

③主要事業

- ・学校施設長寿命化事業
- ・認定こども園整備事業

④基本的な方針

- ・幼稚園は、園児の良好な保育環境の確保のため、「京田辺市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な保全による長寿命化や耐震化を図ります。
- ・保育所は、園児の良好な保育環境の確保のため、長寿命化計画を策定し、これに基づき計画的な保全による長寿命化や耐震化を図ります。
- ・多様化する教育・保育ニーズや、今後予想される就園状況の推移、さらには義務教育への円滑な接続などといった課題を踏まえ、「京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」に基づき、北部・中部・南部の生活圏ごとに市立幼保連携型認定こども園を配置した上で、小学校区を基本に市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めます。
- ・老朽化が著しい市立大住幼稚園を北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として、令和5年度の開園を目指して整備を進めます。

(2) 子育て支援施設（子育て支援センター、児童館）

①現状と課題

- ・本市には子育て支援センターが2施設、児童館が4施設あり、子育て支援センターは保育所の施設を使用しています。
- ・児童館は、南山こどもセンターが昭和54年度の建築で最も古く、築40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- ・南山こどもセンターについては、施設の老朽化の状況を踏まえ、施設のあり方について検討する必要があります。
- ・少子化や働き方の多様化が進む中、子育て支援施設の重要性は年々増しており、今後も社会的なニーズに対応した量的、質的な充実を図っていく必要があります。
- ・市北部地域においては、民間施設を活用して令和3年度に「地域子育て支援センター松井山手」を移転しましたが、地域における将来の子育て支援拠点のあり方について、検討が必要です。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)
1	地域子育て支援センター 河原保育所	鉄筋コンクリート造	平成21年度(2009)	有	-
2	地域子育て支援センター 三山木保育所	鉄筋コンクリート造	平成26年度(2014)	有	-
3	大住児童館 (大住ふれあいセンター)	鉄筋コンクリート造	平成16年(2004)	有	653
4	田辺児童館	鉄筋コンクリート造	平成元年(1989)	有	295
5	普賢寺児童館	鉄筋コンクリート造	平成11年(1999)	有	404
6	南山こどもセンター	鉄筋コンクリート造	昭和54年(1979)	有	302

※地域子育て支援センター河原保育所、地域子育て支援センター三山木保育所は、保育所の施設を使用しているため、床面積は計上しない。

※大住児童館は宝生苑、普賢寺児童館は普賢寺幼稚園との複合施設であり、それぞれ該当施設の占有面積を掲載

②個別施設計画

- ・(仮)保健・福祉施設長寿命化計画（令和5年度策定予定）

③主要事業

④基本的な方針

- ・児童館は、児童や利用者の良好な健全育成と子育て環境の確保のため、長寿命化計画を策定し、これに基づき計画的な保全による長寿命化を図ります。
- ・南山こどもセンターについては、南部地域におけるコミュニティ機能の検討とあわせて、複合化・集約化を含め、市全体の公共施設マネジメントの観点から、施設のあり方について、今後検討を進めます。
- ・乳児期から切れ目ない子育て支援を行うため、児童館と子育て支援センターの機能を併せ持つ子育て支援拠点のあり方について、速やかに検討を進めます。
- ・市北部地域における長期的な子育て支援拠点のあり方については、地域における他の施設整備と合わせて、市全体の公共施設マネジメントの観点から、速やかに検討を進めます。

(3) 学童保育

①現状と課題

- 本市には学童保育施設が 8 施設あります。学童保育を担う留守家庭児童会は、普賢寺小学校を除く各小学校区に設置されており、利用状況やニーズなどを踏まえ、学校教育施設を活用した施設の整備や設備の充実を図っています。
- 学童保育施設については、三山木留守家庭児童会が平成 26 年 10 月、松井ヶ丘留守家庭児童会が平成 28 年 3 月に建替えされています。
- 施設の整備及び管理運営については、コスト縮減とサービス向上の観点から、官民連携手法の導入などについて、引き続き検討する必要があります。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)
1	松井ヶ丘留守家庭児童会	鉄骨造	平成 27 年(2015)	有	580
2	大住留守家庭児童会	鉄筋コンクリート造	昭和 42 年(1967)	有	131
3	桃園留守家庭児童会	鉄骨造	平成 19 年(2007)	有	200
4	薪留守家庭児童会	鉄骨造	平成 19 年(2007)	有	253
5	田辺留守家庭児童会	鉄骨造	平成 21 年(2009)	有	199
6	田辺東留守家庭児童会	鉄筋コンクリート造	昭和 47 年(1972)	有	131
7	草内留守家庭児童会	鉄骨造	平成 21 年(2009)	有	118
8	三山木留守家庭児童会	鉄骨造	平成 26 年(2014)	有	240

※大住留守家庭児童会、田辺東留守家庭児童会は、各小学校の教室を専用で使用しており、その面積を掲載

※桃園・薪・田辺・三山木留守家庭児童会は、専用施設のほか、各小学校の教室を放課後に使用（放課後以外
は、小学校として使用しているため、面積には含まない。）

※三山木留守家庭児童会は、リース施設であり、その施設情報を掲載

②個別施設計画

③主要事業

④基本的な方針

- 学童保育施設については、引き続き利用状況やニーズなどを踏まえ、学校教育施設の活用を基本として、不足する受け皿については民間施設の活用も含め、幅広く検討します。

3 官公署

(1) 庁舎等

①現状と課題

- 市役所庁舎は市民サービスの中心的機能、議会等の機能を担うとともに、災害時等における拠点としての機能を有していますが、昭和 61 年度の建築で、築 35 年以上が経過しており、老朽化が徐々に進んでいます。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	市役所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和 61 年度(1986)	有	11,291

②個別施設計画

- 市役所庁舎長寿命化計画（令和4年3月策定）

③主要事業

④基本的な方針

- 市役所庁舎は、市民サービスや議会、災害時の拠点としての機能確保のため、長寿命化計画に基づき、計画的な保全による長寿命化を図ります。

(2) 消防

①現状と課題

- 本市には消防施設が2施設あります。消防本部・消防署庁舎は消防活動の拠点であり、消防事務の機能を担っています。また、消防署北部分署は北部地域の消防活動の拠点となっています。
- 消防本部・消防署庁舎は昭和54年度に建築され築40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- 消防業務環境等の改善や高齢者・障がいのある方等にも利用しやすいバリアフリー化を図るなど消防活動拠点機能の充実のため、消防庁舎機能のあり方について、検討を進める必要があります。
- 消防指令システムについては、京都市を中心とした府南部各市で検討が進められている共同化の状況を踏まえ、効率的かつ効果的なシステム更新のあり方を検討する必要があります。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)
1	消防本部・消防署庁舎	鉄筋コンクリート造	昭和54年度(1979)	有	1,480
2	消防署北部分署	鉄筋コンクリート造	平成5年度(1993)	有	492

②個別施設計画

③主要事業

- 消防指令システム更新事業

④基本的な方針

- 複雑多様化する災害や事故から市民の安全を守るために、高機能消防指令システムや消防救急デジタル無線の更新、指令台のIP化を図ります。
- 消防指令システムの更新にあたっては、京都市を中心とした南部各市で進められている共同化の検討状況を注視しつつ、効率的かつ効果的なシステム更新のあり方等について、今後検討を進めます。
- 消防施設は、複雑・多様化する災害等への迅速かつ的確な対応や消防活動拠点機能の充実強化のため、消防体制と施設更新のあり方について、今後検討を進めます。

4 保健・福祉・社会教育等施設

(1) 保健・福祉施設

①現状と課題

- 本市には保健・福祉施設として、健康増進事業や各種検（健）診、休日の応急診療などを行う保健センター、高齢者の健康維持やレクリエーションなどの場を提供する老人福祉センター宝生苑・常磐苑、三山木老人いこいの家、人権に関する調査研究や啓発、広報などを行う三山木福祉会館、南山学園、地域福祉活動やボランティア活動の拠点である社会福祉センターの7施設があり、利用状況やニーズなどを踏まえ、施設の整備や設備の充実に努めています。
- 最も古い南山学園は昭和47年度に建築され、築45年以上が経過しており、耐震改修も未実施となっています。また、三山木老人いこいの家、常磐苑、三山木福祉会館、保健センターも築40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- 常磐苑、三山木老人いこいの家、三山木福祉会館、南山学園については、利用者の安全を確保しつつ、施設の老朽化の状況を踏まえ、施設のあり方について検討する必要があります。
- 保健センター施設は、地域住民に対する総合的な保健サービスの提供や災害時の医療拠点として幅広い役割を担っていることから、施設のあり方について、休日応急診療所の機能もあわせて検討する必要があります。
- 高齢化が進むなか、高齢者施設の重要性は年々増しており、今後も社会的なニーズに対応した施設のあり方について検討する必要があります。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)		
1	保健センター (休日応急診療所)	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和 56 年度(1981)	有	807	1,062	
		鉄骨造	平成 16 年度(2004)	有	255		
2	宝生苑 (大住ふれあいセンター)	鉄筋コンクリート造	平成 16 年度(2004)	有	993		
3	常磐苑	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和 49 年度(1974)	有	667	1,316	
		鉄骨造	平成 10 年度(1998)	有	649		
4	三山木老人いこいの家	木造	昭和 48 年度(1973)	不明	142		
5	三山木福祉会館	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978)	有	492		
6	南山学園	鉄骨造	昭和 47 年度(1972)	不明	199		
7	社会福祉センター	鉄骨鉄筋コンクリート造	平成 4 年度(1992)	有	2,037		

※宝生苑は、大住児童館との複合施設であり、占有面積を掲載

②個別施設計画

- (仮)保健・福祉施設長寿命化計画（令和5年度策定予定）

③主要事業

④基本的な方針

- ・保健・福祉施設は、施設の良好な利用環境の確保や保健・福祉活動拠点機能の充実のため、長寿命化計画を策定し、これに基づき計画的な保全による長寿命化や耐震化、バリアフリー化を図ります。
- ・常磐苑、三山木老人いこいの家、三山木福祉会館、南山学園については、南部地域におけるコミュニティ機能の検討とあわせて、複合化・集約化を含め、市全体の公共施設マネジメントの観点から、施設のあり方について、今後検討を進めます。
- ・保健センターについては、地域における他の施設整備とあわせて、市全体の公共施設マネジメントの観点から、複合化・集約化を含め、施設のあり方について、今後検討を進めます。
- ・将来にわたり高齢者の増加が見込まれる中、利用者のニーズの変化を踏まえて、高齢者福祉施設の在り方について、速やかに検討を進めます。

(2) 図書館

①現状と課題

- 本市には中央図書館のほかに、北部住民センター内には北部分室、中部住民センター内には中部分室が設置されており、管理運営については効率的・効果的な手法を検討するとともに、コスト縮減とサービス向上に努めています。
- 図書館については、中央図書館北部分室及び中央図書館については築 30 年以上が経過しており、今後、順次大規模改修が必要な時期を迎えることとなります。
- 中央図書館については、施設を取り巻く現状を踏まえ、市中部の新たな複合型公共施設への複合化を予定しています。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	中央図書館	鉄筋コンクリート造	平成 3 年度(1991)	有	2,708
2	中央図書館北部分室	鉄筋コンクリート造	昭和 63 年度(1988)	有	329
3	中央図書館中部分室	鉄筋コンクリート造	平成 14 年度(2002)	有	191

※中央図書館北部分室は北部住民センター、中央図書館中部分室は中部住民センターとの複合施設であり、それぞれ該当施設の占有面積を掲載

②個別施設計画

- 住民センター等個別施設計画（令和 4 年 3 月策定）

③主要事業

④基本的な方針

- 中央図書館北部分室及び中部分室については、施設の良好な利用環境の確保と充実のため、個別施設計画に基づき、計画的な保全による長寿命化を図るとともに、設備の充実を進めます。

(3) 公民館・地域交流施設

①現状と課題

- 本市には公民館・地域交流施設が 46 施設あります。地区公民館等の 43 施設（※地区公民館 42 施設と南山東集会所の 1 施設）を除くと、市民の生涯学習の場として講演・映画上映等が可能な大ホールや、講座等が開催できる研修室、会議室などを備えた中央公民館、各地域の住民交流の場としてホールや調理室、会議室、研修室を備えた北部住民センター、中部住民センターの 3 施設となっており、管理運営については効率的・効果的な手法を検討するとともに、コスト縮減とサービス向上に努めています。
- 3 施設のうち最も古い中央公民館は昭和 49 年度に建築され、築 45 年以上が経過しており、老朽化が進行しています。また、地区公民館 42 施設は地域で管理していますが、新嘗改築費への補助金等により、施設の良好な利用環境の確保と計画的な保全を支援しています。
- 中央公民館については、利用者の安全を確保しつつ、施設を取り巻く現状を踏まえ、市中部の新たな複合型公共施設への複合化を予定しています。
- 南部地域においては、民間遊休施設を活用してコミュニティ活動拠点としての「南部まちづくりセンター」を開設しましたが、南部地域におけるコミュニティ機能のあり方について、検討を行う必要があります。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	中央公民館	鉄筋コンクリート造	昭和 49 年度(1974)	無	2,265
2	北部住民センター	鉄筋コンクリート造	昭和 63 年度(1988)	有	1,980
3	中部住民センター	鉄筋コンクリート造	平成 14 年度(2002)	有	2,146

※北部住民センターは中央図書館北部分室、中部住民センターは中央図書館中部分室との複合施設であり、それぞれ該当施設の占有面積を掲載

②個別施設計画

- 住民センター等個別施設計画（令和 4 年 3 月策定）

③主要事業

- 複合型公共施設整備事業

④基本的な方針

- ・北部住民センター及び中部住民センターについては、施設の良好な利用環境の確保とコミュニティ機能の強化のため、個別施設計画に基づき、計画的な保全による長寿命化を図るとともに、設備の充実を進めます。
- ・市中部の中心市街地である新田辺駅、京田辺駅周辺において、文化ネットワークの中心拠点として、新たな複合型公共施設の整備を進めます。
- ・新たな複合型公共施設の整備にあたっては、老朽化が進む中央公民館や中央図書館を含め、地域における他の施設整備と合わせて、市全体の公共施設マネジメントの観点から、各機能の複合化・集約化とあわせて、効率的・効果的な管理運営手法について、速やかに検討を進めます。
- ・南部地域におけるコミュニティ拠点とその機能のあり方については、民間遊休施設を活用したコミュニティ活動拠点としての「南部まちづくりセンター」での利用状況を踏まえ、市全体の公共施設マネジメントの観点から、今後検討を進めます。

5 スポーツ・レクリエーション施設

①現状と課題

- 本市にはスポーツ施設が3施設（田辺中央体育館、田辺公園プール、田辺公園野球場スタンド）、レクリエーション施設が1施設（野外活動センター）あり、施設の良好な利用環境の確保のため、設備の充実を進めています。
- スポーツ・レクリエーション施設の中で最も古い野外活動センターは昭和55年度に建築され、築40年以上が経過しており、施設の老朽化が進行しています。
- スポーツ施設については、「京田辺市公園施設長寿命化計画」に基づき計画的に長寿命化を進めているところです。特に田辺中央体育館は築30年以上が経過しており、長寿命化工事や空調設備の整備など、順次対策を進めています。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)
1	田辺中央体育館	鉄筋コンクリート造	昭和62年度(1987)	有	4,434
2	田辺公園プール	鉄筋コンクリート造	平成3年度(1991)	有	2,007
3	田辺公園野球場スタンド	鉄筋コンクリート造	平成12年度(2000)	有	205
4	野外活動センター	鉄筋コンクリート造	昭和55年度(1980)	有	1,288

②個別施設計画

- 公園施設長寿命化計画（平成26年3月策定）

③主要事業

④基本的な方針

- スポーツ・レクリエーション施設については、施設の良好な利用環境の確保のため、「京田辺市公園施設長寿命化計画」等に基づく計画的な保全による長寿命化を図るとともに、設備の充実を進めます。
- 野外活動センターについては、アウトドア・スポーツの拠点及び自然環境の学習の場として、利用要件の見直し等により多くの人が利用できるような施設とするとともに、施設の整備及び管理運営については、民間のノウハウを活用するなど、効率的・効果的な手法を検討します。

6 公営住宅

①現状と課題

- ・本市には市営住宅が9団地あります
- ・本市では現在、「京田辺市営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化型改善工事、高齢者や障がい者等に対応した福祉対応型改善工事を進めているところであります、耐震改修、居住性向上型改善工事については完了しています。

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)
1	大住団地	鉄筋コンクリート造	昭和 61 年度(1986)	有	2,020
2	一休ヶ丘団地	鉄筋コンクリート造	平成 11 年度(1999)	有	3,048
3	興戸団地	鉄筋コンクリート造	平成 4 年度(1992)	有	5,171
4	南山団地	鉄筋コンクリート造	昭和 46 年度(1971)	有	1,314
5	西羅団地	鉄筋コンクリート造	昭和 49 年度(1974)	有	1,444
6	谷ノ上団地	鉄筋コンクリート造	昭和 50 年度(1975)	有	1,535
7	第2ことぶき団地	鉄骨造	平成 5 年度(1993)	有	108
8	谷垣内団地	鉄筋コンクリート造	平成 5 年度(1993)	有	1,456
9	三山木団地	鉄筋コンクリート造	平成 17 年度(2005)	有	2,606

②個別施設計画

- ・市営住宅長寿命化計画（平成 30 年 3 月策定）

③主要事業

④基本的な方針

- ・市営住宅は、居住者の良好な住環境の確保のため、「京田辺市営住宅長寿命化計画」に基づき、福祉対応型改善工事や計画的な保全による長寿命化改善工事により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

7 道路

① 現状と課題

- 本市には一般道路が 1,628 路線で実延長は 416,510m ありますが、改良率は 58.5%となっています。また、このほか自転車歩行者道が 122 路線で実延長は 5,383m あります。
- 本市では現在、「京田辺市道路舗装修繕計画」及び「京田辺市生活道路舗装修繕計画」に基づき、計画的な保全・更新を進めており、日常点検を実施し、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めています。また、路面性状調査などの定期点検を計画的に実施し、データの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図っています。
- 都市計画道路も含めた道路の新設・改良については、市民の利便性の向上のために今後も必要となることから、財政状況や整備効果を十分に考慮し、「京田辺市都市計画マスター プラン」等に基づいて計画的に整備を進めています。

種別		路線数	実延長 (m)	改良済 延長 (m)	改良率	道路面積 (道路部) (m ²)
一般道路	1級(幹線)市道	23	31,233	25,632	82.1%	231,711
	2級(幹線)市道	29	24,634	17,476	70.9%	158,327
	その他の市道	1,576	360,643	200,429	55.6%	1,920,313
	合計	1,628	416,510	243,537	58.5%	2,310,351
自転車歩行車道		122	5,383	—	—	25,453

②個別施設計画

- 道路舗装修繕計画（平成 27 年 1 月策定）
- 生活道路舗装修繕計画（令和 2 年 2 月策定）

③主要事業

- 大住草内線道路整備事業

④基本的な方針

- 道路は、「京田辺市道路舗装修繕計画」等に基づき、路面性状調査による劣化度や大型車の交通量、地元要望などにより優先順位を設定し、財政状況を踏まえて、順位の高い道路から計画的に路面舗装の更新を進めます。
- 都市計画道路「大住草内線」道路整備については、「京田辺市都市計画マスター プラン」等に基づき計画的に整備を進めるとともに、整備効果を高めるための新たな沿道の土地利用等について検討します。

8 橋梁

①現状と課題

- 本市には 15m 以上の橋梁が 36 橋、2~15m 未満の橋梁が 183 橋あります。このうち整備年度が明らかな橋梁については、昭和 48 年度以降順次整備されており、整備後 50 年を超えるものもみられます。
- 本市では現在、2m 以上の橋梁を対象として、「京田辺市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な保全・更新を進めており、日常点検、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めています。また、定期点検を計画的に実施し、データの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図っています。

種別	橋梁数			実延長 (m)	橋梁面積(m ²)				計		
	長さ区分		計		構造区分						
	2m 未満	2~ 15m 未満			15m 以上	PC 橋	RC 橋	鋼橋			
橋梁	0	183	36	2,222	10,936	4,584	2,948	0	18,468		

②個別施設計画

- 橋梁長寿命化修繕計画（平成 31 年 3 月策定）

③主要事業

④基本的な方針

- 橋梁は、「京田辺市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「対症療法型」維持管理から「予防保全型」維持管理に転換し、計画的な保全による長寿命化を図ります。なお、2m 未満の橋梁については、応急処置が比較的容易であるため、「対症療法型」維持管理による修繕・更新を進めます。

9 公園

①現状と課題

- 本市には都市公園が 165 か所あります。都市公園は、昭和 51 年度以降順次開設され、開設後 45 年を超えるものもみられます。
- 本市では現在、都市公園を対象として、「京田辺市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な保全・更新を進めており、日常点検、劣化箇所の早期発見、早期対応に努めています。また、遊具や設備等の定期点検、施設全体の点検を行う健全度調査を計画的に実施し、データの蓄積・分析を行い、計画の改善・見直しを図っています。
- 公園は、市民が憩い交流し、緑に親しむ場としての機能を有しており、「京田辺市緑の基本計画」等に基づいて計画的に整備を進める必要があります。
- 街区公園については、各公園が所在する区・自治会に日常的な管理（園内の除草、低木の剪定、清掃）を依頼していますが、一部の地域において、住民の高齢化や自治会離れ等により地元区・自治会による十分な維持管理が困難となっています。

【都市公園】

(街区公園)

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
1	新田辺東第4公園	昭和 51 年度	1,135
2	南里公園	昭和 51 年度	526
3	一休ヶ丘第3公園	昭和 51 年度	2,110
4	一休ヶ丘第4公園	昭和 51 年度	751
5	名松公園	昭和 51 年度	406
6	新田辺東第2公園	昭和 51 年度	847
7	新田辺西公園	昭和 51 年度	1,464
8	松井里ヶ市公園	昭和 51 年度	868
9	東鍵田公園	昭和 51 年度	495
10	南垣内公園	昭和 51 年度	217
11	南山公園	昭和 51 年度	2,398
12	松井ヶ丘中央公園	昭和 51 年度	3,851
13	田辺辻公園	昭和 52 年度	1,139
14	一休ヶ丘第5公園	昭和 55 年度	370
15	一休ヶ丘第6公園	昭和 55 年度	648
16	河原公園	昭和 55 年度	2,143
17	大住ヶ丘公園	昭和 55 年度	7,216
18	大住ヶ丘第 1 公園	昭和 55 年度	993
19	大住ヶ丘第 2 公園	昭和 55 年度	2,526
20	大住ヶ丘第 3 公園	昭和 55 年度	930
21	大住ヶ丘第 4 公園	昭和 55 年度	997
22	松井ヶ丘南公園	昭和 55 年度	2,998
23	山科公園	昭和 55 年度	1,242
24	同志社住宅第 1 公園	昭和 55 年度	1,801
25	同志社住宅第 5 公園	昭和 55 年度	564
26	同志社住宅第 6 公園	昭和 55 年度	538
27	沓脱公園	昭和 56 年度	361
28	一休ヶ丘第1公園	昭和 56 年度	354
29	一休ヶ丘第2公園	昭和 56 年度	142

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
30	一休ヶ丘第7公園	昭和 56 年度	249
31	西薪公園	昭和 56 年度	2,082
32	青葉台第 1 公園	昭和 56 年度	493
33	青葉台第 2 公園	昭和 56 年度	203
34	薪水取公園	昭和 56 年度	235
35	茶屋ノ前公園	昭和 56 年度	185
36	桑ノ木公園	昭和 56 年度	126
37	岸ノ下公園	昭和 56 年度	235
38	南鉢立公園	昭和 56 年度	263
39	若宮公園	昭和 56 年度	272
40	西久保田公園	昭和 56 年度	681
41	北口公園	昭和 56 年度	223
42	野色公園	昭和 56 年度	353
43	三野公園	昭和 56 年度	231
44	野上公園	昭和 56 年度	685
45	小林公園	昭和 56 年度	95
46	大住ヶ丘第 5 公園	昭和 56 年度	6,573
47	東神屋公園	昭和 56 年度	1,025
48	西神屋第 1 公園	昭和 56 年度	309
49	西神屋第 2 公園	昭和 56 年度	141
50	鍵田公園	昭和 56 年度	162
51	山本公園	昭和 56 年度	205
52	同志社住宅第 2 公園	昭和 56 年度	393
53	同志社住宅第 3 公園	昭和 56 年度	384
54	同志社住宅第 4 公園	昭和 56 年度	204
55	水取公園	昭和 56 年度	635
56	打田公園	昭和 56 年度	945
57	東沢公園	昭和 57 年度	1,173
58	宮ノ前公園	昭和 57 年度	282

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
59	鶴沢公園	昭和 59 年度	6,293
60	責谷公園	平成元年度	1,078
61	田辺平公園	平成 2 年度	413
62	薪長尾谷公園	平成 2 年度	86
63	南落延公園	平成 2 年度	183
64	興戸御垣内公園	平成 2 年度	212
65	河原平田公園	平成 2 年度	129
66	河原北口公園	平成 2 年度	240
67	大住ヶ丘北公園	平成 2 年度	2,481
68	花住坂東公園	平成 2 年度	1,000
69	花住坂西公園	平成 2 年度	996
70	花住坂中央公園	平成 2 年度	10,433
71	花住坂第 1 公園	平成 2 年度	157
72	花住坂第 2 公園	平成 2 年度	179
73	花住坂第 3 公園	平成 2 年度	189
74	花住坂第 4 公園	平成 2 年度	152
75	花住坂第 5 公園	平成 2 年度	187
76	花住坂第 6 公園	平成 2 年度	183
77	松井ヶ丘北公園	平成 2 年度	3,695
78	草内八田公園	平成 2 年度	204
79	高船公園	平成 2 年度	180
80	もくもく公園	平成 4 年度	1,260
81	花住坂第 7 公園	平成 4 年度	275
82	一休ヶ丘第8公園	平成 4 年度	248
83	禅定寺公園	平成 4 年度	919
84	小林第2公園	平成 5 年度	427
85	西神屋公園	平成 6 年度	3,113
86	西久保田第 1 公園	平成 8 年度	550
87	河原北口第 1 公園	平成 8 年度	121
88	わくわく公園	平成 8 年度	1,387
89	一休ヶ丘第9公園	平成 9 年度	136
90	薪西山公園	平成 9 年度	162
91	薪畠公園	平成 9 年度	377
92	草内犬伏公園	平成 9 年度	100
93	一休ヶ丘第10公園	平成 12 年度	153
94	薪西山第1公園	平成 12 年度	208
95	興戸塚ノ本公園	平成 12 年度	103
96	三山木荒馬公園	平成 12 年度	124
97	薪西山第2公園	平成 13 年度	130
98	南鉢立第 1 公園	平成 13 年度	248
99	一休ヶ丘第11公園	平成 14 年度	314
100	薪長尾谷第1公園	平成 14 年度	243
101	薪西山第3公園	平成 14 年度	232
102	薪狼谷公園	平成 14 年度	187
103	薪小山公園	平成 14 年度	119
104	一休坂公園	平成 14 年度	418
105	興戸塚ノ本第 1 公園	平成 14 年度	220
106	大住女谷公園	平成 14 年度	141
107	西八公園	平成 14 年度	1,334

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
108	責谷第1公園	平成 15 年度	123
109	禅定寺第1公園	平成 15 年度	104
110	責谷第2公園	平成 16 年度	177
111	大住女谷第1公園	平成 16 年度	414
112	大住女谷第2公園	平成 16 年度	132
113	河原北口第2公園	平成 17 年度	111
114	大住乾角公園	平成 17 年度	3,042
115	田辺鳥本公園	平成 18 年度	126
116	田辺棚倉公園	平成 18 年度	293
117	大住閑屋公園	平成 18 年度	641
118	すいすい公園	平成 18 年度	1,269
119	ぽっかり公園	平成 18 年度	1,249
120	三山木越前公園	平成 18 年度	146
121	草内公園	平成 18 年度	1,623
122	薪里ノ内公園	平成 19 年度	291
123	興戸地蔵谷公園	平成 19 年度	365
124	大住桃園公園	平成 19 年度	102
125	うきうき公園	平成 19 年度	240
126	西ノ河原公園	平成 19 年度	181
127	角田いこい公園	平成 20 年度	1,595
128	田中みなも公園	平成 20 年度	3,000
129	三山木綾ヶ谷公園	平成 20 年度	1,320
130	三山木口駒ヶ谷公園	平成 20 年度	1,300
131	松井交野ヶ原公園	平成 20 年度	222
132	灰崎公園	平成 20 年度	146
133	薪堀切谷公園	平成 21 年度	300
134	責谷第3公園	平成 21 年度	392
135	三山木天神山公園	平成 21 年度	195
136	大住平谷公園	平成 21 年度	178
137	三山木越前第 2 公園	平成 22 年度	164
138	田辺勇田公園	平成 22 年度	300
139	薪堀切谷第2公園	平成 22 年度	231
140	三山木奥駒ヶ谷公園	平成 23 年度	2,000
141	西平川原公園	平成 23 年度	2,000
142	薪堀切谷第3公園	平成 25 年度	220
143	薪堀切谷第4公園	平成 25 年度	228
144	柳ヶ町さくら公園	平成 25 年度	2,800
145	普賢寺公園	平成 25 年度	1,900
146	すくすく公園	平成 25 年度	991
147	薪堀切谷第5公園	平成 25 年度	165
148	同志社山手やまぼうし公園	平成 25 年度	165
149	松井古川公園	平成 26 年度	10,441
150	薪堀切谷第6公園	平成 26 年度	351
151	薪堀切谷第7公園	平成 27 年度	100
152	谷浦みどり公園	平成 27 年度	2,100
153	のびのび公園	平成 28 年度	906
154	三山木越前第3公園	平成 28 年度	143
155	てくてく公園	平成 29 年度	1,127
156	草内法福寺公園	令和元年度	108

(近隣公園)

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
1	諏訪ヶ原公園	平成 2 年度	24,128
2	防賀川公園	平成 18 年度	14,000
3	同志社山手さくらの丘公園	平成 25 年度	19,000

※防賀川公園は、平成 28 年 7 月に東側 3,700 m²供用開始

(運動公園)

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
1	田辺木津川運動公園	昭和 51 年度	39,651
2	草内木津川運動公園	昭和 54 年度	14,848

(総合公園)

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
1	田辺公園	昭和 52 年度	104,006

(緑地)

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
1	ふわふわ公園	平成 8 年度	8,504
2	田辺木津川つつみ緑地	平成 9 年度	24,642

(緑道)

No	施設名	開設年度	開設面積(m ²)
1	防賀川緑道	平成 4 年度	26,421

②個別施設計画

- ・公園施設長寿命化計画（平成 26 年 3 月策定）

③主要事業

- ・田辺公園拡張整備事業

④基本的な方針

- ・公園は、「京田辺市公園施設長寿命化計画」に基づき、「予防保全型」維持管理と「事後保全型」維持管理で修繕・更新を行う施設を区分するとともに、調査・診断結果より判定した健全度や緊急度により優先順位を設定し、計画的な保全による長寿命化や更新を進めます。
- ・田辺公園については、子どもから高齢者、障がいのある方まですべての市民が交流できる拠点となる農福連携をテーマとした拡張整備を進めるとともに、管理運営については官民連携手法を導入します。
- ・街区公園については、令和 4 年度に着手する「京田辺市緑の基本計画」の改定に合わせ、適正な維持管理のあり方などについて検討を進めます。

10 上水道

① 現状と課題

- 本市には上水道の管路が 360,060m、上水道に関連する稼働中の施設（土木・建築）として浄水場・受水場や事務所などが 23 施設あります。
- 建設後 30~40 年の施設が多く、類似事業体平均と比べても施設や管路は比較的新しい状況ですが、大規模宅地開発の時期に整備したものが多いことから、更新時期が集中するおそれがあります。
- 本市では、阪神・淡路大震災をきっかけに管路更新時に耐震性の高い管種へ取り替え、耐震化率の向上に努めていますが、管路全体での耐震化率は 19.3%と低い値となっています。また、施設では、優先度の高い水道施設から順次詳細耐震診断を実施し、その結果に基づいて耐震設計及び耐震化工事を進めています。
- 本市では現在、「京田辺市水道ビジョン」及び「京田辺市水道事業経営戦略」に基づき、水道事業の持続的な経営や計画的な保全・更新を進めているところです。

【管路】

種別	管径別延長(m)			計 (m)
	300mm 未満	300~500mm 未満	500mm 以上	
導水管	711	744	1,081	2,536
送水管	11,171	9,822	8,548	29,541
配水管	312,964	14,852	167	327,983
合計	324,846	25,418	9,796	360,060

【水源地・取水場】

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	大住浄水場1	鉄筋コンクリート造	昭和 37 年度(1962)	不明	58
2	薪第2取水場	鉄筋コンクリート造	平成 16 年度(2004)	不明	16
3	田辺水源地	鉄筋コンクリート造	昭和 33 年度(1958)	不明	96
4	薮ノ本水源地	鉄筋コンクリート造	平成 3 年度(1991)	不明	61
5	浜新田水源地	鉄筋コンクリート造	昭和 44 年度(1969)	不明	168

【浄水場・受水場・ポンプ場】

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	大住浄水場 2	鉄筋コンクリート造	昭和 46 年度(1971)	不明	65
2	薪浄水場	鉄筋コンクリート造	昭和 59 年度(1984)	有	2,728
3	宮ノ口受水場	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978)	有	1,054
4	普賢寺浄水場	コンクリートブロック造	昭和 47 年度(1972)	有	51
5	山手西加圧ポンプ所	鉄筋コンクリート造	平成 20 年度(2008)	有	7

【配水池】

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	貯水量 (m ³)
1	大住低区配水池	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978)	無	1,700
2	大住高区配水池	プレストレストコンクリート造	昭和 53 年度(1978)	無	2,500
3	松井ヶ丘配水池	プレストレストコンクリート造	平成 7 年度(1995)	無	6,200
4	田辺低区配水池	プレストレストコンクリート造	昭和 52 年度(1977)	有	6,500
5	田辺高区配水池	プレストレストコンクリート造	平成 12 年度(2000)	有	1,250
6	同志社配水池	プレストレストコンクリート造	昭和 49 年度(1974)	有	3,000
7	黒岩配水池 1	鉄筋コンクリート造	昭和 47 年度(1972)	有	150
8	黒岩配水池 2	鉄筋コンクリート造	平成 4 度(1992)	無	150
9	天王配水池	鉄筋コンクリート造	昭和 51 年度(1976)	有	160
10	高船配水池	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978)	不明	80
11	打田配水池	鉄筋コンクリート造	昭和 49 年度(1974)	不明	105
12	南田辺北配水池	プレストレストコンクリート造	平成 19 年度(2007)	有	1,910

【事務所】

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	上下水道部事務所	鉄筋コンクリート造	平成 16 年度(2004)	有	1,791

②個別施設計画

- ・水道事業経営戦略（令和2年4月策定）

③主要事業

- ・老朽施設更新事業
- ・施設耐震化事業
- ・老朽管更新・耐震化事業

④基本的な方針

- ・上水道各施設については、「京田辺市水道ビジョン」及び「京田辺市水道事業経営戦略」に基づき、計画的な保全、長寿命化、耐震化、更新等を進めます。
- ・機械・電気計装設備は、定期的なメンテナンスを行い、法定耐用年数より10年長く使用します。また管路は、引き続き重要度や管材質等により優先順位を設定し、順位の高いものから計画的に更新を進めるとともに、更新時は耐震性の高い管種に取り替えます。
- ・浄水場・受水場等は、機械・電気等の設備を含め、計画的な保全による長寿命化を図るとともに、優先度の高い施設から耐震化を図ります。また、大住浄水場は浄水処理機能を廃止し、一部機能を薪浄水場へ移転するとともに、跡地を水源地とすることを検討します。
- ・更新周期や中期経営計画等での財政見通しをもとに施設や管路の具体的な更新計画を策定し、実施します。また、日常の運転管理・点検・診断評価・補修等で得られた情報をデータベース化するとともに、資産の劣化状況を正確に把握（ミクロマネジメントの実施）、ミクロマネジメントの結果をもとに更新周期の精度を向上させ、次の更新計画見直し時に反映させます。
- ・安定した給水を継続するために、施設、管路の耐震化工事を早期に着手する必要があることから、経費節減対策等を行いつつ、適切な時期に料金体系の見直し、経営基盤の強化を図ります。見直し（改定）に当たっては、ライフスタイルの変化等も踏まえ、広く利用者（市民）の理解を得ながら進めます。

11 下水道

①現状と課題

- 本市には公共下水道の管路が 283,295m、農業集落排水の管路が 9,756m、農業集落排水の汚水処理施設が 3 施設あります。
- 公共下水道の管路については、昭和 45 年度頃から整備されており、整備後 50 年を超えるものもみられます。また、汚水処理施設については、最も古い打田地区汚水処理施設で平成 6 年度に建築され、築 25 年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- 本市では現在、3 地区（大住西部処理分区、大住東部処理分区、三山木処理分区）の公共下水道の管路を対象として、「京田辺市公共下水管路施設長寿命化計画」に基づき、計画的な保全・更新を進めているところです。また、農業集落排水施設（3 地区）においても「最適整備構想」に基づき、計画的に施設の長寿命化を進めています。
- 本市では現在、「京田辺市下水道ビジョン」及び「京田辺市下水道事業経営戦略」に基づき、下水道事業の持続的な経営や計画的な保全・更新を進めているところです。

【管路（令和元年度末時点）】

種別	管径別延長(m)				計 (m)
	250mm 以下	251～ 500mm	501～ 1,000mm	1,001mm 以上	
公共下水道	256,238	19,337	7,109	611	283,295
農業集落排水施設	9,756	0	0	0	9,756
合計	265,994	19,337	7,109	611	293,051

【汚水処理施設】

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積 (m ²)
1	打田地区汚水処理施設	鉄筋コンクリート造	平成 5 年度(1993)	有	84
2	天王地区汚水処理施設	鉄筋コンクリート造	平成 11 年度(1999)	有	165
3	高船地区汚水処理施設	鉄筋コンクリート造	平成 18 年度(2006)	有	32

②個別施設計画

- 「京田辺市下水道事業経営戦略」（令和 2 年 4 月策定）
- 「京田辺市公共下水道ストックマネジメント計画」（令和 2 年 3 月策定）

③主要事業

- 下水道施設長寿命化事業

④基本的な方針

- ・下水道各施設については、「京田辺市下水道事業経営戦略」及び「京田辺市公共下水管路施設ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な保全や更新に努めます。
- ・管路については、「予防保全型」維持管理を重視した計画的な保全を進めるとともに、調査・診断結果より判定した健全度や緊急度により優先順位を設定し、順位の高い管路から計画的に改築・更新を進めます。
- ・農業集落排水の管路や污水処理施設は、農村集落の衛生的な住環境を確保するため、計画的な保全による長寿命化を図るとともに、再編等の検討を進めます。

12 供給処理施設

①現状と課題

- 本市にはごみ処理施設が3施設、し尿処理施設が1施設あります。
- ごみ処理施設のうち最も古い甘南備園焼却施設は、築35年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- 公共下水道の整備に伴い、し尿処理量は減少傾向にあるなか、し尿処理施設については築40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。
- 本市と枚方市は一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」を設立し、甘南備園焼却施設の後継施設である可燃ごみ広域処理施設を共同で建設し、管理運営を行うこととしており、甘南備園焼却施設は新施設の稼働まで計画的な保全を行うことにより、安全で安定的な管理運営を行っています。

【ごみ処理施設】

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)
1	甘南備園焼却施設	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和61年度(1986)	有	3,147
2	甘南備園リサイクルプラザ	鉄筋コンクリート造	平成18年度(2006)	有	4,597
3	天王碧水園埋立処分施設	鉄骨造	平成12年度(2000)	有	255

【し尿処理施設】

No	施設名	主な構造	主な建築年度	耐震性	延床面積(m ²)
1	緑泉園	鉄筋コンクリート造	昭和52年度(1977)	無	1,066

②個別施設計画

- 環境衛生センター甘南備園長寿命化総合計画（令和2年12月策定）

③主要事業

- 可燃ごみ広域処理施設整備事業
- 環境衛生センター緑泉園施設再整備事業

④基本的な方針

- ・甘南備園（リサイクル施設）については、「京田辺市環境衛生センター甘南備園長寿命化総合計画」に基づき、計画的な保全による長寿命化を図ります。
- ・甘南備園焼却施設の後継施設である可燃ごみ広域処理施設は、一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」が事業主体となり進めており、令和 7 年度の稼働開始に向けた整備を進めます。
- ・環境衛生センター緑泉園については、老朽化施設設備の長寿命化及び不要設備の撤去を計画的に実施するとともに、令和9年度から新施設稼働に向け、現在の緑泉園内において施設の再整備を進めます。

13 その他

① 現状と課題

- ・上記12の施設累計にあてはまらない主要なインフラ施設としては、今後、防災広場の整備等が予定されています。

②個別施設計画

③主要事業

- ・防災広場整備事業
- ・田辺中央北地区新市街地整備促進事業
- ・史跡広場整備事業

④基本的な方針

- ・京奈和自動車道田辺西 IC 西側において、災害時における安全な避難や迅速な応急・復旧対策を進めるため、広域防災拠点、緊急避難場所となる防災広場の整備を進めます。
- ・防災広場の整備にあたっては、防災機能や集積所等必要な機能を十分に検討したうえで、一部エリアの平時における活用方法について、市全体の公共施設マネジメントの観点から、具体的に検討を進めます。
- ・田辺中央北地区新市街地整備促進事業については、組合施行の地区画整理事業を促進し、商業、業務、文化、行政サービスなどの多種多様な都市機能が集積した新市街地の形成を進めます。
- ・埋蔵文化財包蔵地である「天理山古墳群」については、これらの保全を図り、史跡広場とするための用地取得を進めるとともに、国史跡指定に向けた取組みを進めます。

第7章 今後の計画推進に向けて

1 計画の推進体制と施設情報の管理・共有の在り方

(1) 庁内の推進体制と情報共有

公共施設マネジメントや官民連携の更なる推進に向けて、各施設の所管部署、企画・財政部署等で構成する庁内推進組織「公共施設マネジメント推進会議」において部門を超えた検討が必要となる事項の調整等を行うとともに、財政的な持続可能性の確保のため、主要事業の進行管理により財政政出の平準化を図るなど、全庁的な視点で本計画の着実な推進を図ります。

また、公共施設白書や新地方公会計制度における固定資産台帳などを活用し、所管部署が保有する公共施設等の情報を効率的に把握するとともに、庁内での情報共有を図ります。

なお、施設の情報については、適宜、所管部署との役割分担の下で更新を図ります。

(2) 都市計画部門や企画部門との連携

本計画をまちづくりに有効活用するためには、総合計画や都市計画マスターplan、立地適正化計画との整合を図っていく必要があるため、都市計画部門や企画部門との連携調整を図ります。

(3) 職員の意識啓発や専門技術等の向上

公共施設マネジメントの意義や必要性を理解するなど、職員の意識啓発を始め、施設の点検活動に関わる専門技術等の向上を図るため、各種研修会等の実施に取り組みます。

(4) 市民等との情報共有

公共施設等の保有量の適正化に向け、公共施設マネジメントの取組みを進めるに当たっては、適宜、議会への報告、市民への情報提供を行うことにより、市民と行政の問題意識の共有化を図ります。

また、施設の整備・管理運営における民間活力の導入や、余剰となった施設（建築物・土地）の貸付け・売却に向けて、適宜、民間事業者に対する施設情報の公開に努めます。

2 フォローアップの実施方針

(1) P D C Aサイクルを活用した進行管理

公共施設マネジメントを継続的かつ効果的な取組みとするため、Plan（計画の策定）、Do（取組みの実施）、Check（実施状況の把握）、Action（改善）というP D C Aサイクルによる進行管理を行います。

(2) 社会情勢の変化や関連計画の策定・改定に応じた計画の見直し

本計画の対象期間は、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間という長期にわたる計画であることから、社会情勢の変化や関連する計画の策定・改定など、公共施設等を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。なお、「第6章 施設分類ごとの管理に関する基本方針」については、個別施設計画や主要事業の進捗状況を踏まえ、5年程度を目安として見直しを行います。

3 今後の取組みの展開

本市では、公共施設等を取り巻く多くの課題に対応する公共施設マネジメントを推進するため、その第1ステップとして「公共施設白書」を作成し、公共施設等の現状等を把握した上で、第2ステップとして「本計画」を策定し、公共施設マネジメントの目標や基本方針などを定めました。

今後は、本計画の公共施設マネジメントの目標や基本方針を踏まえて、「個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画等）」に基づき、長寿命化や修繕、更新のほか、保有量の適正化、さらには主要事業の進行管理による財政支出の平準化に向けた取組みを実施します。

【公共施設マネジメントの推進イメージ】

(第1ステップ)

- 公共施設白書の作成**
 - ・市と施設の概要
 - ・施設の現状把握 等

(第2ステップ)

- 公共施設等総合管理計画（本計画）の策定、見直し**
 - ・現状分析と課題
 - ・目標と基本方針
 - ・フォローアップ

(第3ステップ)

- 公共施設マネジメントの取組みの実施**
 - ・長寿命化、修繕、更新
 - ・複合化、集約化等による保有量適正化
 - ・管理運営の効率化
 - ・主要事業の進行管理
 - ・部局横断的な課題への対応

参考資料

用語解説

あ行	
アセットマネジメント	中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと（上水道ビジョンより）。
依存財源	国や府により定められた額を交付されたり、割当てられたりする収入のこと。地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債、地方譲与税などが該当する。
一部事務組合	地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。
インフラ	道路や上水道、下水道など、生活や産業の基盤として整備される施設のこと（インフラストラクチャーの略）。
か行	
義務的経費	支出が義務づけられた任意に削減できない経費のこと。人件費・扶助費・公債費が該当する。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費のこと。
固定資産台帳	地方公共団体の財務書類作成の基礎となり、保有する全ての固定資産を1単位ごとに管理するための台帳のこと。
さ行	
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源のこと。市税、分担金・負担金、使用料・手数料などが該当する。
実質収支	歳入決算総額から、歳出決算総額を差し引いたもの（形式収支）から、事業繰越等により翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
指定管理者制度	地方公共団体が設置する公の施設の管理運営について、議会の議決を経て指定した民間事業者などに委任する制度のこと。
新地方公会計制度	これまでの地方公共団体の会計制度である「現金主義・単式簿記」から、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では分かりにくいコスト情報を把握するため、企業会計と同様の「発生主義・複式簿記」を導入した会計制度のこと。
た行	
投資的経費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなる。
な行	
ネーミングライツ	企業名、ブランド名等を公共施設等の施設名称にすることができる権利のこと。

は行	
バリアフリー	障壁（バリア）となるものをなくし（フリー）、だれもが安心して生活できるようにすること。段差等の物理的障壁を除去する意味で使われてきたが、より広く高齢者、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁をなくす意味でも用いられる。
PFI	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法のこと。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。生活保護費や児童手当などが該当する。
普通会計	地方公共団体の財政状況を、公営事業会計等を除き、全国共通基準でまとめたもの。本市では、一般会計と休日応急診療所特別会計を合わせたもの
包括的民間委託	契約年数や要求水準を設定し、複数施設の同種業務や同一施設の複数業務について、包括的に一つの民間事業者に委託すること。
ま行	
ミクロ マネジメント	日常の運転管理・点検・診断評価・補修等で得られた情報をデータベース化し、資産の劣化状況を正確に把握すること（上水道ビジョンより）。
や行	
有形固定資産減価 償却率	土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合を示す指標で、比率が高いほど法定耐用年数が近いことを示す。
ユニバーサル デザイン	年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすいように、製品や建物・環境をデザインすること。
ら行	
ライフサイクル コスト	公共施設等の計画、設計、建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至るまでの費用の総額のこと。
類似自治体	人口や産業構造が似ている市町村を、一定の類型に従い区分したもの。本市は国勢調査の結果から、「2-1（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上）」に区分される。
路面性状調査	道路のひび割れ・わだち掘れなどを測定し、そのデータをもとに道路の現況を把握する調査のこと。

京田辺市公共施設等総合管理計画
平成 29 年 3 月
(令和 4 年 6 月改訂)

京田辺市 企画政策部 企画調整室
〒610-0393 京田辺市田辺 80
TEL 0774-63-1122 (代表)
FAX 0774-62-3830